



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年2月

株式会社ビーグリー

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式595,130千円(見込額)の募集及び株式7,844,018千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式952,224千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年2月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ビーグリー

東京都港区北青山二丁目13番5号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概要



■ 経営理念

理 念

固定観念にとらわれる事なく、
新しい発見と進歩を求め続ける

Mission

インターネットによって隠れた才能を持つ
クリエイターとファンを繋ぐことで新たな
市場、新たな顧客を開拓し、文化の発展に
貢献する

Vision

グローバルで通用する
コンテンツのプラットフォーム構築

当社の主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」は、平成28年4月に10周年を迎えました。

この10年間、コンテンツの獲得においては取次会社を介さない出版社や作家との直接契約を進め、広告投資においては代理店を介さない媒体への直接出稿を推進するという、電子書籍業界ではユニークなモデルで成長してきました。

また、知る人ぞ知る良作を見つけ出しインターネット上で訴求することにより、会員数を拡大するとともにコンテンツの知名度向上にも寄与し、結果としてコミック単行本の増刷や再出版に寄与する等、Missionの実現を進めております。

〈まんが王国のサイトイメージ〉



©乃木坂太郎/永井明/小学館
©井沢満・いがらしゆみこ/フェアベル
©夾竹桃ジン/水野光博/小宮純一/小学館
©石井あゆみ/小学館
©青山剛昌/小学館



©稚野鳥子/講談社
©櫻井しゅしゅしゅ/講談社

注：上記に掲載している5タイトルは、平成29年1月20日時点の無料試し読みキャンペーンの対象です。

2. 事業の内容

コミック配信ビジネス

■ 市場環境

電子書籍市場は、大画面で高精細なスマートフォンやタブレットの普及、デジタルコンテンツ・サービス購入の一般化により、今後も年率14%弱の成長率で拡大すると予想されています。

電子コミックは、電子書籍全体の80%以上（平成27年実績）を占めており、今後も電子書籍の主力コンテンツとして、高い成長を実現していくと想定されます。

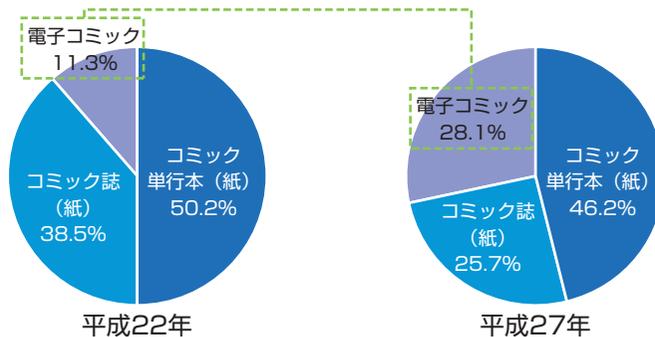
❖ 電子書籍及び電子コミック市場の動向（単位：億円）



出所：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2016」

❖ コミック市場構成の変遷

紙媒体を中心とするコミック市場は、平成24年までは縮小傾向を辿ってきましたが、電子コミックの普及により、コミック市場そのものの回復が見られます。電子コミックは、紙媒体のコミック市場のシェアを獲得するだけでなく、コミック需要の掘り起こしにも貢献していると想定されます。

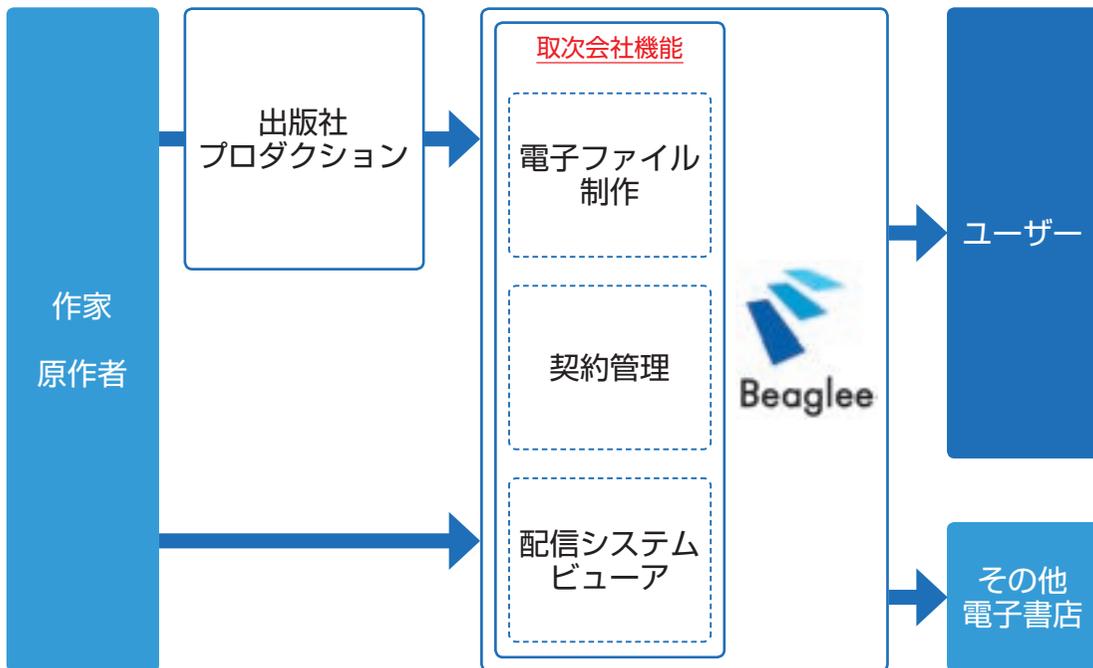


注：電子コミックに関してはコミック誌を含まず

注：紙の販売金額の対象期間は各年の1月～12月、電子の市場規模の対象期間は各年の4月～翌年3月

出所：紙の販売金額は「出版月報」（出版科学研究所）、電子コミックの市場規模は「電子書籍ビジネス調査報告書2016」（インプレス総合研究所）

■ コミック配信ビジネスのビジネスモデル



■ まんが王国について

コミック配信ビジネスの主力サービスである「まんが王国」の特長は以下のとおりです。

1. 知る人ぞ知る良作に出逢える電子書店

- <独 自 性>知る人ぞ知る良作を発掘。先行配信タイトルあり。
- <提 案 力>ニーズに合った特集を高頻度で投入。様々な指標から随所にリコメンドを表示。
- <レ ビ ュ ー>50文字以上の長文タイトルレビューが多数。タイトル選びをサポート。

2. 豊富なキャンペーンと使いやすさ

- <無 料 試 し 読 み>作家・原作者等との関係を基にした個別交渉により、50ページ以上が無料で読める『じっくり試し読み』が常時2,000タイトル以上（平成29年1月末現在）。
- <閲 覧 性>様々なジャンルや切り口で期間限定の特集展開も多数。
- <ビ ュ ー ア>アプリ・Webを選ばず、画質やエフェクトが選べる高機能の自社開発ビューア。

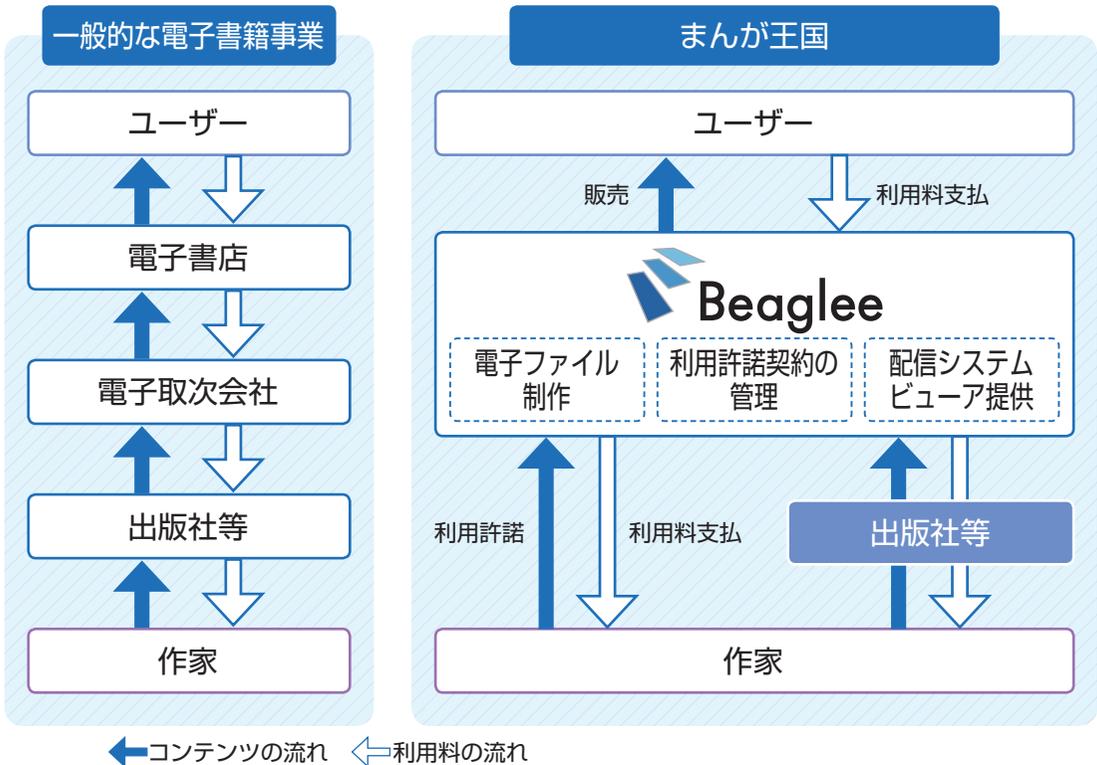
3. ポイント形式の月額課金

- <月 額 制>月額登録は300円からで、毎月ポイント獲得。金額に応じてボーナスポイント付与。
- <自 由 度>漫画を読むごとにポイントを消費し、不足した場合には都度ポイントの追加購入が可能。
- <ポ イ ン ト 形 式>キャンペーンでさらにボーナスポイント獲得が可能、コンテンツによって消費するポイントの割引も実施。

■ 当社の強み

1. 利用許諾（ライセンス）の獲得

電子書籍業界では、取次会社経由で利用許諾を獲得するケースがほとんどですが、当社は、極力中間業者である取次会社を介さないことにより、出版社や作家と利用許諾について柔軟に交渉できる環境を有していると考えております。



2. コンテンツの販売

「まんが王国」では、「じっくり試し読み」の拡充により販売サイトへの再訪や滞在時間増加を促し、ユーザーの利用を促進させるサービスの提供に努めております。ユーザーによる課金には多様なボーナスポイントを用意し、利用頻度の高いユーザーがより満足できるサービス設計となっており、ユーザーを獲得する上での強みとなっています。

加えて、「まんが王国」では、ユーザーレビューとリコメンドエンジンによる独自推奨タイトルの提供を行っており、ユーザーの満足度向上とサービス利用継続に繋がっていると考えております。

3. 独自のプロモーションとコミックにフォーカスした目利き力による掘り出し物コンテンツの発掘

当社は、プロモーションについては、広告代理店に依存せず、社内のチームで広告効果分析を実施し、リアルタイムで広告のコントロールを行っています。加えて、当社は、コミックタイトル発掘の専門チームを擁し、これまでの試行錯誤とノウハウの蓄積により、過去及び新規の知る人ぞ知る良作を見つけ出して販売サイトで訴求し、ユーザー獲得と維持に繋がっています。

4. 自社開発ビューア

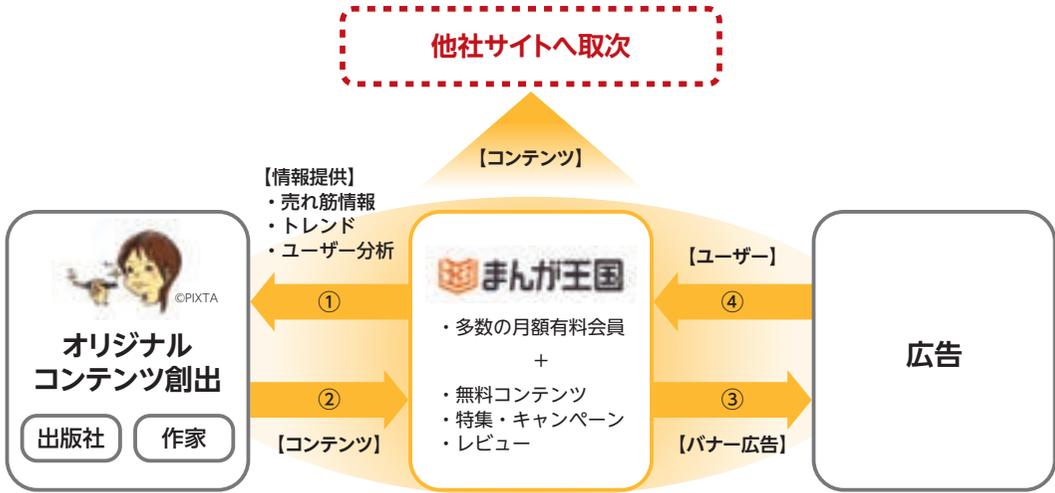
コンテンツの閲覧に使用するビューアは技術力を活かした自社開発ツールを採用しております。ページビュー、コマビュー形式のファイル閲覧が可能なNext Viewerという独自コミックビューアを自社で内製開発しております。

ページ捲り・見開き等コミック閲覧に不可欠な機能はもちろん、自動再生といった、より利便性を高める機能の提供によりユーザー体験を豊かにしていると考えています。

3. 今後の展開

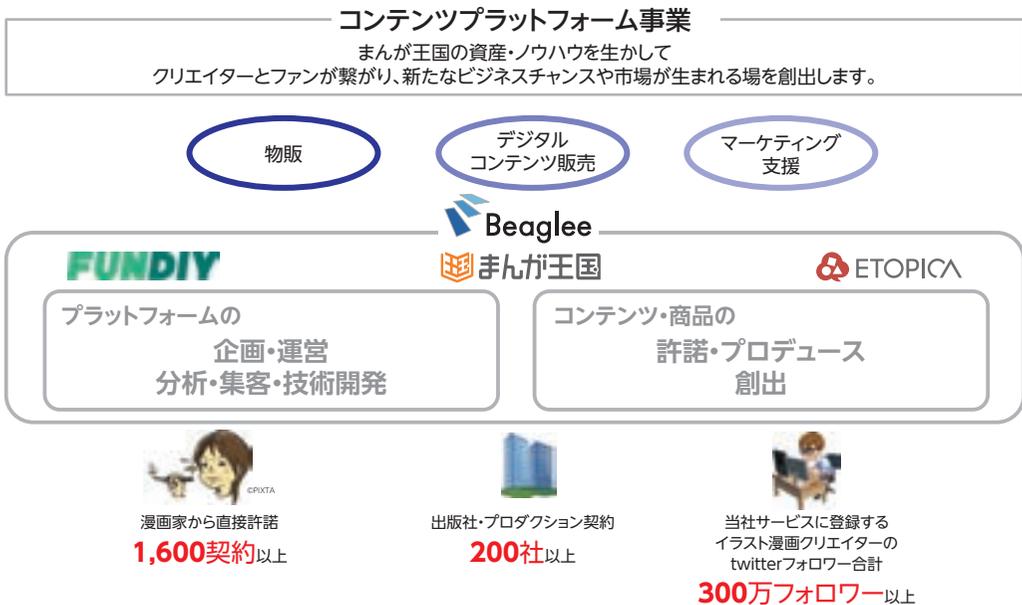
■ オリジナルコンテンツの創出

当社の有する出版社や作家とのネットワークやマーケティングノウハウを駆使したオリジナルコンテンツの創出を計画しております。



■ コンテンツプラットフォーム事業の展開

従来のユーザーからの利用料収入だけでなく、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウを活用し、コンテンツプラットフォーム事業のさらなる展開による収益の多角化を目指してまいります。



注：平成29年1月末現在

4. 主要な経営指標等の推移



(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第2期 平成26年12月	第3期 平成27年12月
売上高	(千円)	5,728,649	7,192,494
経常利益	(千円)	55,416	705,847
当期純利益	(千円)	30,336	232,473
包括利益	(千円)	109,104	153,706
純資産額	(千円)	2,856,036	—
総資産額	(千円)	6,901,819	—
1株当たり純資産額	(円)	519.80	—
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.25	42.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	41.38	—
自己資本利益率	(%)	1.06	—
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,756	1,370,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△5,503,252	△165,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,696,750	△500,000
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	204,405	789,165
従業員数	(名)	222	—
{ほか、平均臨時雇用人員}		{28}	{—}

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。なお、第3期連結会計年度において、当社の連結子会社である南京波波魔火信息技术有限公司が事業を大幅に縮小したことにより重要性が乏しくなったため、また、連結子会社であったジェイテック株式会社、清算したため、連結の範囲から除外し、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成していません。そのため、第3期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数には有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。また、従業員数欄の{外書}は、派遣社員を除く臨時従業員(スタッフ)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
6. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 平成26年5月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

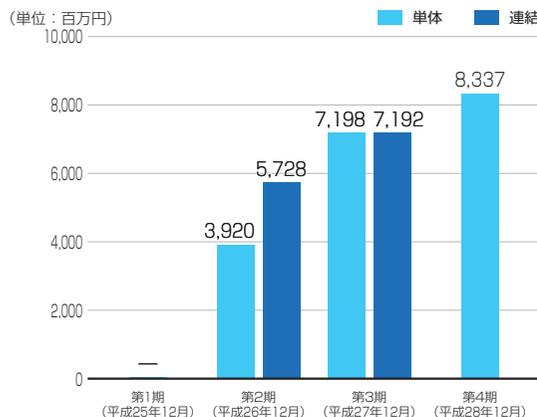
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第1期 平成25年12月	第2期 平成26年12月	第3期 平成27年12月	第4期 平成28年12月
売上高	(千円)	—	3,920,703	7,198,339	8,337,733
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△312	△241,721	670,759	748,498
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△317	△115,018	298,907	407,175
資本金	(千円)	500	1,373,875	1,373,875	1,373,875
発行済株式総数	(株)	10	5,494,500	5,494,500	5,494,500
純資産額	(千円)	182	2,631,913	2,930,821	3,337,996
総資産額	(千円)	500	6,818,102	7,160,015	6,971,027
1株当たり純資産額	(円)	18,206.50	479.01	553.41	607.52
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△31,793.50	△23.73	54.40	74.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.41	38.60	40.93	47.88
自己資本利益率	(%)	—	—	10.20	12.20
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
従業員数	(名)	0	48	39	40
{ほか、平均臨時雇用人員}		{0}	{28}	{35}	{34}

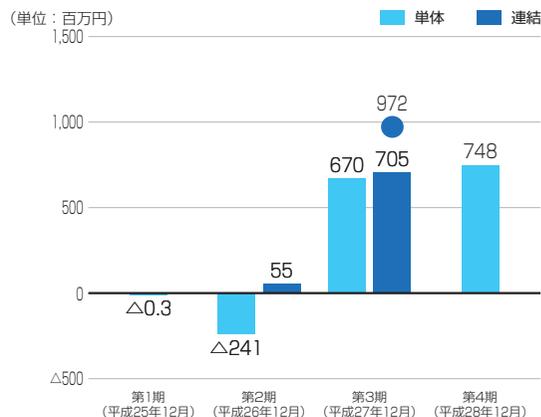
- (注) 1. 当社は平成26年5月1日に実質子会社の旧emenuを吸収合併しております。合併前(平成26年1月1日から平成26年4月30日)の旧emenuの損益は、合併時の一時の損益として合併後の当社の損益計算書に含まれております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期は1株当たり当期純損失を計上しているため、第3期及び第4期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数には有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。また、従業員数欄の{外書}は、派遣社員を除く臨時従業員(スタッフ)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
6. 提出会社の経営指標等のうち、第1期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 前事業年度(第2期)及び当事業年度(第3期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 平成26年5月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
10. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
11. 第4期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は、未了となっております。
12. 平成26年5月31日付で普通株式1株につき100株の分割を行いました。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月		第1期 平成25年12月	第2期 平成26年12月	第3期 平成27年12月	第4期 平成28年12月
1株当たり純資産額	(円)	182.06	479.01	553.41	607.52
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△317.93	△23.73	54.40	74.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)

売上高

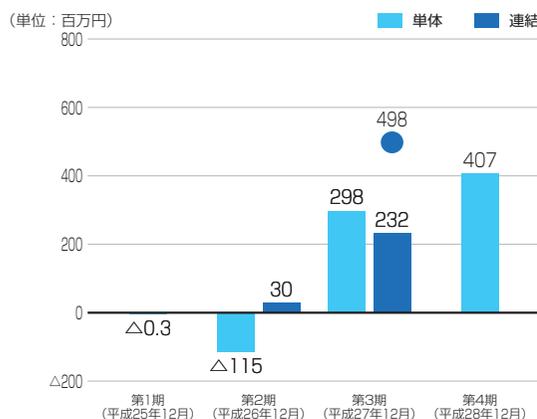


経常利益又は経常損失 (△)



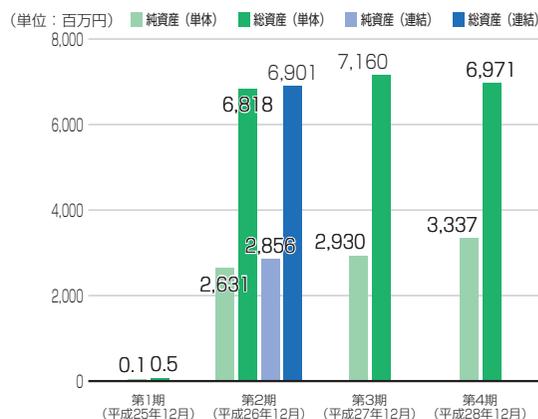
(注) ご参考までにのれん償却前経常利益を●として表示しています。

当期純利益又は当期純損失 (△)

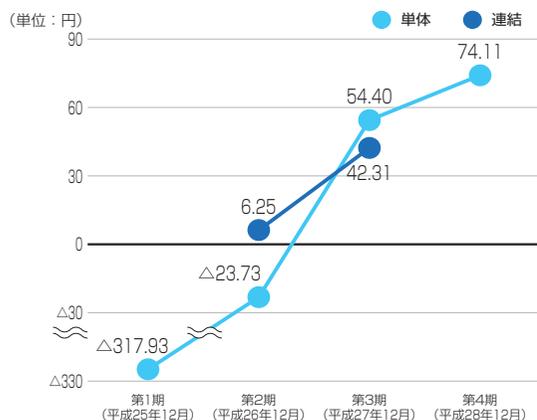


(注) ご参考までにのれん償却前当期純利益を●として表示しています。

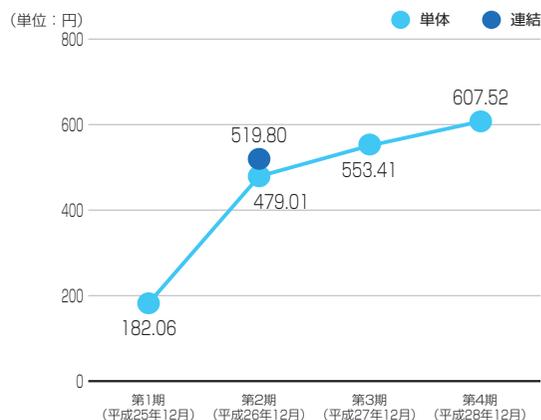
純資産額および総資産額



1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)



1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成26年5月31日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)」及び「1株当たり純資産額」の各グラフでは、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	18
3 【事業の内容】	20
4 【関係会社の状況】	24
5 【従業員の状況】	25
第2 【事業の状況】	26
1 【業績等の概要】	26
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	42

第4	【提出会社の状況】	43
1	【株式等の状況】	43
2	【自己株式の取得等の状況】	56
3	【配当政策】	57
4	【株価の推移】	58
5	【役員の状況】	59
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5	【経理の状況】	67
1	【連結財務諸表等】	68
2	【財務諸表等】	102
第6	【提出会社の株式事務の概要】	147
第7	【提出会社の参考情報】	148
1	【提出会社の親会社等の情報】	148
2	【その他の参考情報】	148
第四部	【株式公開情報】	149
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	149
第2	【第三者割当等の概況】	152
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	152
2	【取得者の概況】	155
3	【取得者の株式等の移動状況】	158
第3	【株主の状況】	159
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【会社名】	株式会社ビーグリー
【英訳名】	Beagle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 仁平
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目13番5号
【電話番号】	03-6706-4000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目13番5号
【電話番号】	03-6706-4000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 櫻井 祐一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 595,130,900円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 7,844,018,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 952,224,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	384,700(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1 平成29年2月13日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成29年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、523,200株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合及び吉田仁平(以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社が割当先とする第三者割当による当社普通株式162,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成29年3月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	384,700	595,130,900	322,070,840
計(総発行株式)	384,700	595,130,900	322,070,840

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成29年2月13日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年3月9日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,820円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は700,154,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年3月10日(金) 至 平成29年3月15日(水)	未定 (注) 4	平成29年3月16日(木)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年3月1日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月9日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年3月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年3月9日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成29年3月9日に決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成29年3月17日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成29年3月2日から平成29年3月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日比谷支店	東京都港区西新橋一丁目3番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	384,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年3月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	384,700	—

(注) 1 引受株式数は、平成29年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
644,141,680	13,000,000	631,141,680

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,820円)を基礎として算出した見込額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額631,141千円及び「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限271,137千円については、合計上限額902,278千円の全額を当社主力事業であるコンテンツプラットフォーム事業における「まんが王国」会員集客のための広告宣伝費に充当する予定であり、具体的には、平成29年12月期に333,000千円を、平成30年12月期に333,000千円を、平成31年12月期に残額をそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	4,309,900	7,844,018,000	東京都港区港南二丁目15番3号 リサ・コーポレート・ソリューシ ョン・ファンド3号投資事業有限 責任組合 4,044,700株 Marina Boulevard, Singapore 佐藤 俊介 153,000株 東京都千代田区 吉田 仁平 112,200株
計(総売出株式)	—	4,309,900	7,844,018,000	—

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、SMB C日興証券株式会社の関係会社を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（平成29年3月9日）に決定されますが、海外販売株数は本募集並びに引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売の内容につきましては、平成29年2月13日付臨時報告書並びに仮条件提示日（平成29年3月1日）及び売出価格決定日（平成29年3月9日）に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。

4 上記売出株数4,309,900株には、日本国内における販売（以下、「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、国内販売株数の上限の株数であります。最終的な国内販売株数は、本募集並びに引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数以上とします。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、523,200株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

8 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

9 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,820円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 3月10日(金) 至 平成29年 3月15日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券 東京都千代田区麹町二丁目 4 番 地 1 マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 7 番 12 号 SMB Cフレンド証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目 14 番 1 号 いちよし証券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番 11 号 エース証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番 12 号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成29年3月9日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 9 マネックス証券株式会社の住所は、平成29年2月20日より、「東京都港区赤坂一丁目12番32号」に変更される予定であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	523,200	952,224,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	523,200	952,224,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
- 6 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,820円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成29年 3月10日(金) 至 平成29年 3月15日(水)	100	未定 (注)1	SMB C日興証券株式会社の 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成29年3月9日)に決定する予定であります。
- 3 SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 4 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、523,200株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成29年2月13日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする普通株式162,500株の新規発行を決議しております。併せて、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、162,500株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利を、平成29年4月14日行使期限として付与します。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社は、リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合から、360,700株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を平成29年4月14日行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成29年4月14日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であり、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本第三者割当増資の割当に応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成29年3月9日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資による新株式発行は、失権により全く行われず、リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与も行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年2月13日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 162,500株
(2)	払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成29年4月19日(水)

- (注) 1 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額)と同一といたします。
2 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成29年3月9日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合及び吉田仁平、売出人かつ当社株主かつ当社役員である佐藤俊介、当社株主である株式会社小学館、日本出版販売株式会社及びXST PARTNERS PTE.LTD.、並びに当社新株予約権者である京松玲子、櫻井祐一及び田中新は、SMB C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成29年9月12日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社(実質的な事業運営主体)は、平成16年10月に日本における携帯コンテンツ市場開拓を目的に設立された株式会社ビービーエムエフを前身とし、フィーチャーフォンによるモバイルインターネットの普及、並びにスマートフォンへの急速な移行といった大きな市場環境の変化を背景に事業を展開してまいりました。平成18年4月にはフィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ★まんが王国」を開始、平成23年11月にはスマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始するとともに、コミック配信ビジネスの拡大を背景に、モバイルインターネット領域における新規・周辺のビジネス展開を進めております。平成28年4月、「まんが王国」はサービス開始から10周年を迎えました。

株式会社ビービーエムエフの設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりです。

なお、現在の当社が営むコンテンツプラットフォーム事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(3)のとおり、株式会社ビービーエムエフ(下記(1)に定義します。以下同じです。)、menue株式会社を経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれその時々におけるコンテンツプラットフォーム事業の運営主体である上記の各法人、及び、上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指します。

(1) 株式会社ビービーエムエフの設立

当社の前身である株式会社ビービーエムエフは、2000年代初めの世界的なフィーチャーフォンの普及を背景に中国を活動拠点にアジア地域での携帯コンテンツ市場開拓を目的として設立されたBBMF Group Incにより、日本における携帯コンテンツ配信会社として平成16年10月25日に設立されております。(以下当該法人を「旧ビービーエムエフ」といいます。)

(2) 株式会社ニューによる旧ビービーエムエフの吸収合併

株式会社ニューはBBMF Group Incの全株式現物出資によって平成20年8月に設立されております。

平成20年9月に株式会社ニューは旧ビービーエムエフを吸収合併し、商号を株式会社ビービーエムエフに変更いたしました。

なお、同社は平成22年8月にmenue株式会社(以下当該法人を「旧menue」といいます。)に商号変更しております。

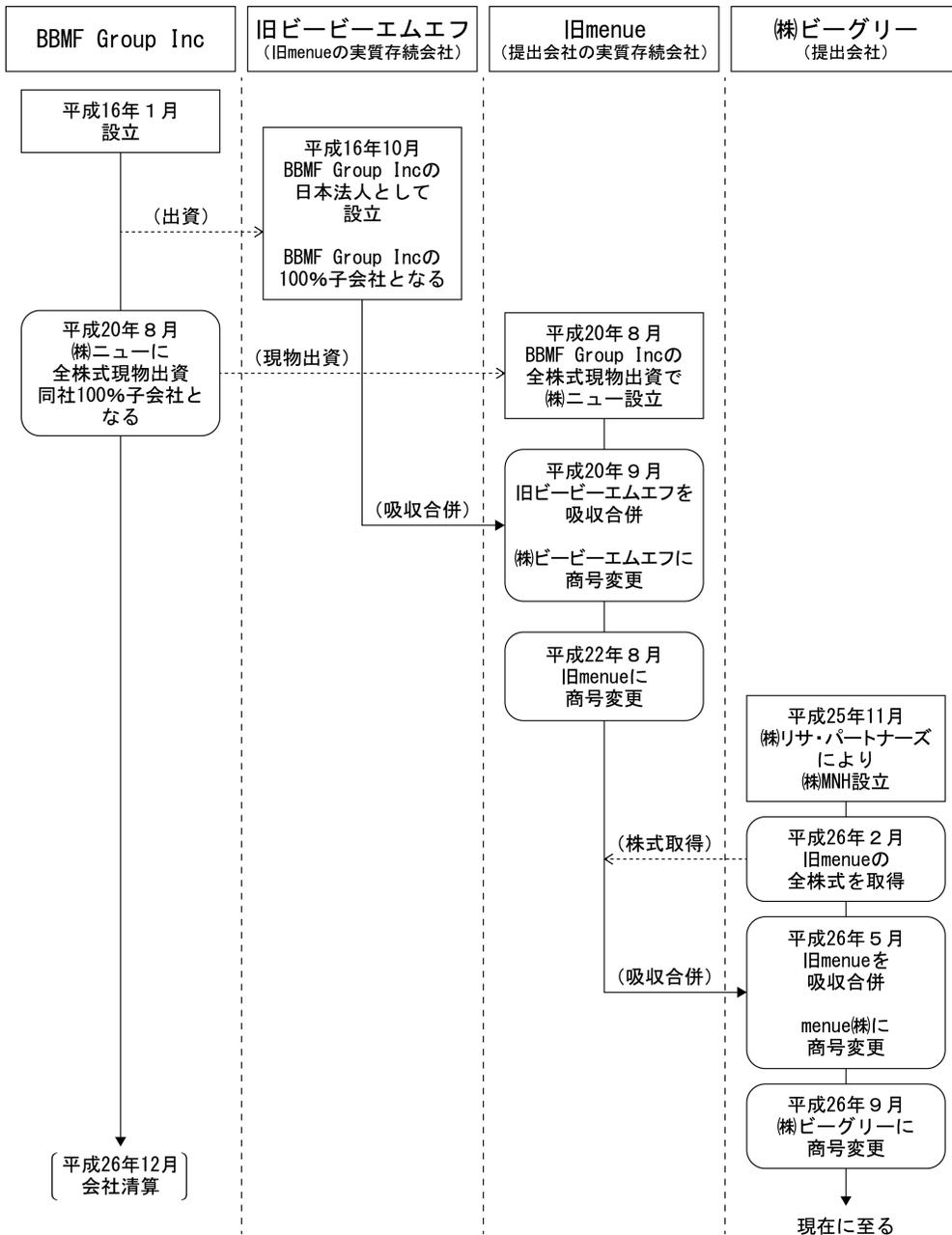
(3) 株式会社MNHによる旧menueの吸収合併

株式会社MNHは、当社の現在の最大株主であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合を実質運営する株式会社リサ・パートナーズが旧menueの株式を取得、吸収合併する目的で平成25年11月28日に設立された会社であります。その後、株式会社MNHは旧menueの全株式を譲受し(株式取得資金の一部は金融機関から借入により調達(注))、平成26年5月1日付で旧menueを吸収合併し(吸収合併に伴いのれんが発生(注))、商号をmenue株式会社に変更しております。

なお、同社は平成26年9月9日付で株式会社ビーグリーに商号変更しております(現在の当社)。

(注)「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」を併せてご参照ください。

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	5,728,649	7,192,494
経常利益	(千円)	55,416	705,847
当期純利益	(千円)	30,336	232,473
包括利益	(千円)	109,104	153,706
純資産額	(千円)	2,856,036	—
総資産額	(千円)	6,901,819	—
1株当たり純資産額	(円)	519.80	—
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.25	42.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	41.38	—
自己資本利益率	(%)	1.06	—
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△3,756	1,370,158
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△5,503,252	△165,962
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,696,750	△500,000
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	204,405	789,165
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	222 〔28〕	— 〔—〕

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。なお、第3期連結会計年度において、当社の連結子会社である南京波波魔火信息技术有限公司が事業を大幅に縮小したことにより重要性が乏しくなったため、また、連結子会社であったジェイディスク株式会社が、清算したため、連結の範囲から除外し、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第3期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数には有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。また、従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員を除く臨時従業員（スタッフ）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
6. 前連結会計年度（第2期）及び当連結会計年度（第3期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 平成26年5月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	—	3,920,703	7,198,339
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△312	△241,721	670,759
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△317	△115,018	298,907
資本金	(千円)	500	1,373,875	1,373,875
発行済株式総数	(株)	10	5,494,500	5,494,500
純資産額	(千円)	182	2,631,913	2,930,821
総資産額	(千円)	500	6,818,102	7,160,015
1株当たり純資産額	(円)	18,206.50	479.01	553.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△31,793.50	△23.73	54.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.41	38.60	40.93
自己資本利益率	(%)	—	—	10.20
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	0 〔0〕	48 〔28〕	39 〔35〕

(注)

1. 当社は平成26年5月1日に実質存続会社の旧menueを吸収合併しております。合併前（平成26年1月1日から平成26年4月30日）の旧menueの損益は、合併時の一時の損益として合併後の当社の損益計算書に含まれております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期は1株当たり当期純損失を計上しているため、第3期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数には有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。また、従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員を除く臨時従業員（スタッフ）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
6. 提出会社の経営指標等のうち、第1期については会社計算規則（平成18年財務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 前事業年度（第2期）及び当事業年度（第3期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 平成26年5月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
10. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
11. 平成26年5月31日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
1株当たり純資産額(円)	182.06	479.01	553.41
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△317.93	△23.73	54.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

(参考情報)

(はじめに)に記載のとおり、当社は平成26年5月に実質存続会社の旧menueを吸収合併しており、旧menueの業務を主たる業務として継続して行っているため、参考として旧menueの連結経営指標等を記載します。

回次		第4期	第5期	第6期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	8,312,922	8,098,550	6,132,248
経常利益	(千円)	422,040	460,796	1,195,856
当期純利益	(千円)	54,335	70,004	622,335
包括利益	(千円)	57,576	60,449	700,867
純資産額	(千円)	2,887,425	2,853,674	3,481,800
総資産額	(千円)	5,633,114	4,228,715	4,916,101
1株当たり純資産額	(円)	255.08	252.10	307.59
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.80	6.18	54.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.26	67.48	70.82
自己資本利益率	(%)	1.88	2.45	17.87
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,617,954	1,331,505	2,264,431
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△710,971	△420,957	△226,224
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△658,960	△1,222,460	△195,940
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,694,759	1,399,192	3,264,906
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	598 〔34〕	431 〔21〕	241 〔27〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 旧menueの連結経営指標等については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。

2 【沿革】

(はじめに)に記載したとおり、提出会社(旧商号「株式会社MNH」)は、当社の現大株主であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合を実質運営する株式会社リサ・パートナーズにより、旧menueを吸収合併する目的で平成25年11月28日に設立されました。その後、旧menueの全株式を譲受し、提出会社を形式上の存続会社として、平成26年5月1日付で同社を吸収合併、同日付で商号を「menue株式会社」に変更しております。さらに平成26年9月9日付で「株式会社ビーグリー」に商号変更し現在に至っております。

提出会社の実質上の存続会社である旧menueは、その前身が「株式会社ビービーエムエフ」であり、同社は平成16年10月にBBMF Group Inc.の日本法人として、日本での携帯コンテンツ市場の開拓を目的に創業され、携帯ゲームやアプリ等の配信事業を開始しております。その後、平成18年4月にはフィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ★まんが王国」を開始、平成23年11月にはスマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始するとともに、コミック配信ビジネスの拡大を背景に、モバイルインターネット領域における新規・周辺のビジネス展開を進めております。平成28年4月、「まんが王国」はサービス開始から10周年を迎えました。

以下におきましては、当社及び当社の実質上の存続会社であるmenue株式会社(旧menue)の沿革を記載しております。

<menue株式会社(旧menue、実質上の存続会社)の沿革>

年月	事項
平成16年10月	東京都渋谷区に「株式会社ビービーエムエフ(旧ビービーエムエフ)」を設立。
平成17年3月	本社を東京都港区に移転。
平成17年8月	ジェイディスク株式会社を子会社化(同社は平成27年4月解散、同年7月清算終了)。
平成18年4月	フィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ★まんが王国」を開始。
平成20年7月	iPhone3Gの日本発売と同時にコミックアプリを配信開始。
平成20年8月	南京波波魔火信息技术有限公司を子会社化。(同社は平成28年2月解散決議、現在清算手続中)。
平成20年9月	株式会社ニューを存続会社として吸収合併、商号を株式会社ビービーエムエフに変更。
平成20年12月	本社を東京都千代田区に移転。
平成22年7月	まんが王国累計1億冊ダウンロード突破。
平成22年8月	商号を「menue株式会社(旧menue)」に変更。
平成23年5月	Androidアプリのリリリースを開始。
平成23年11月	スマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始。
平成24年10月	Androidアプリ累計5,000万ダウンロード突破。
平成24年11月	まんが王国累計2億冊ダウンロード突破。
平成25年8月	漫画に特化したクラウドファンディングサービス「FUNDIY」を開始。
平成25年12月	Androidアプリ累計1億ダウンロード突破。
平成26年2月	株式会社MNHが当社株式を全部取得し、当社は株式会社MNHの完全子会社となる。
平成26年5月	株式会社MNHが当社を吸収合併し、消滅会社となる。

<当社（形式上の存続会社）の沿革>

年月	事項
平成25年11月	株式会社MNHを設立。
平成26年2月	menue株式会社（旧menue）の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
平成26年5月	株式会社MNHを存続会社としてmenue株式会社（旧menue）を吸収合併、商号をmenue株式会社に変更。
平成26年9月	商号を「株式会社ビーグリー」に変更、本社を東京都港区に移転。
平成26年12月	まんが王国累計3億冊ダウンロード突破。
平成27年2月	イラスト分散型メディア「ETOPICA」を開始。
平成27年11月	まんが王国累計4億冊ダウンロード突破。
平成28年4月	まんが王国サービス開始から10周年を迎える。
平成28年9月	まんが王国累計5億冊ダウンロード突破。

（注）ダウンロード冊数は、無料購読タイトル及びコマ形式のタイトルを冊数換算したものを含みます。

3 【事業の内容】

当社は、『固定観念にとらわれる事なく、新しい発見と進歩を求め続ける』を基本理念としております。スマートフォン・タブレットの急速な普及を背景に消費者行動への影響が飛躍的に拡大しているインターネットを活用しつつ、その特性を活かしてクリエイターのコンテンツ・プロダクトを配信するサービスや環境の提供を「コンテンツプラットフォーム事業」として行っております。

平成18年4月にサービスを開始したコミック配信サービス「まんが王国」がコンテンツプラットフォーム事業の主力サービスであり、現在ではスマートフォン向けコミック配信サービスの売上高は全体の90%以上を占めています。加えて当社では、コミック配信サービス「まんが王国」で培った資産・ノウハウを活用し、新規・周辺ビジネスとしてイラスト分散型メディア「ETOPICA」、漫画に特化したクラウドファンディングサービス「FUNDIY」、ネイティブアプリビジネスを手掛けています。

なお、当社はコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントとなりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

コミックを中心とする電子書籍市場は、スマートフォン・タブレットユーザーの増加を背景に、テレビCMやインターネット広告による広告宣伝、無料マンガアプリやサービスの普及による電子書籍ユーザーの拡大、電子書籍ストアや出版社によるキャンペーンの拡大、電子書籍ストアのマーケティングノウハウの蓄積によりユーザー平均購入量の増加が続いております。また、ジャンル別では電子コミックが市場を牽引しており、まとめ買いや、ケータイ電子書籍から続くライトユーザー向けの電子コミックも好調が続いています。

今後もスマートフォン・タブレット等のデバイスの進化やユーザーの増加をベースに、認知度の拡大や利便性の向上による利用率の上昇、紙媒体の書籍との同時発売の増加、電子書籍ストアのマーケティングノウハウの高度化、電子オリジナルのコンテンツや付加価値のついた電子書籍の販売、セルフパブリッシングの拡大等により、平成28年度以降も電子書籍及び電子コミック市場の拡大が続くことが予想されています。平成27年度の電子書籍市場規模は1,584億円（内、電子コミックは1,277億円であり、全体の81%を占める）と推計され、平成26年度の1,266億円から318億円（前年度比25.1%）増加しました。平成32年度には平成27年度の1.9倍の3,000億円に拡大すると予測されています。また、平成27年度の有料電子書籍の利用率は16.5%にとどまっており、利用率上昇による市場の伸び代は大きいと考えられます。（出典：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2016」）

紙媒体も含むコミック市場という観点では、平成24年（推定市場規模4,340億円）までは縮小傾向を辿ってきましたが、平成25年以降は電子コミックの普及により、コミック市場そのものの回復傾向が見られます（平成27年の推定市場規模4,545億円）。当社の主力である電子コミックは、コミック市場全体の28%程度を占めるまでに拡大しており、今後更なるシェア拡大が予想されるだけでなく、コミック需要の掘り起こしにも貢献していると推定されます。（出典：出版科学研究所「出版年報」／インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2016」）

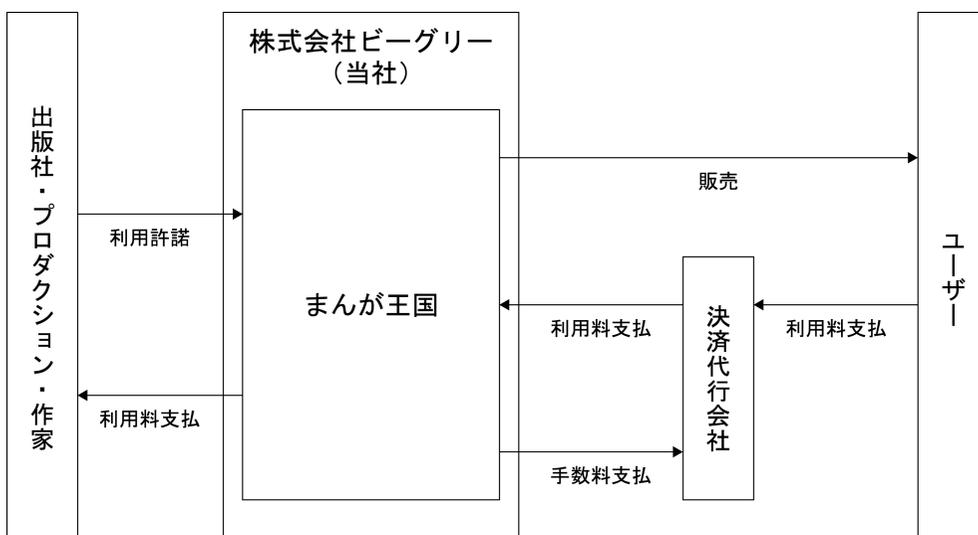
主力サービスの「まんが王国」について

本サービスでは、出版社、プロダクション、及び作家等、タイトルの権利を保有もしくは管理する方々（ライセンサー）から利用許諾を獲得し、必要に応じてコンテンツの電子化を行います。当社の特徴は、電子書籍業界では一般的である電子取次会社経由ではなく、主に当社直接営業によりライセンサーから利用許諾の獲得を行う点にあります。また、コンテンツの電子化作業は、自社の制作ラインを有しており、当社が開発した制作ツールを用いて行っております。

本サービスは月額有料登録制でユーザーは月額料金に応じたポイントが毎月付与され、コンテンツを購入するごとにポイントが消費されます。ポイントが不足した場合には、都度課金によりポイントを追加することができます。付与するポイントは、販売促進企画によって割増して付与することがあり、他に消費ポイントを割引いたタイトルの提供や、約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」を常時2,000タイトル以上取りそろえることで、限られた課金負担の中で、最大限漫画を楽しめるサービスを提供しています。

また、知名度やメディア露出を重視した品揃えにより需要を取り込む販売手法と異なり、過去及び新規の知人ぞ知る良作を掘りおこし、プロモーションすることを特に重視しています。さらに、ユーザーレビューやリコメン機能、ソーシャルネットワークとの連携等を用いて、販売促進と新たな売れ筋タイトルの掘りおこしを両立させるとともに、これらのノウハウを蓄積することで能動的な書店として競合サービスとの差別化を図っています。

当社の主力サービスである「まんが王国」の事業系統図は、以下のとおりであります。



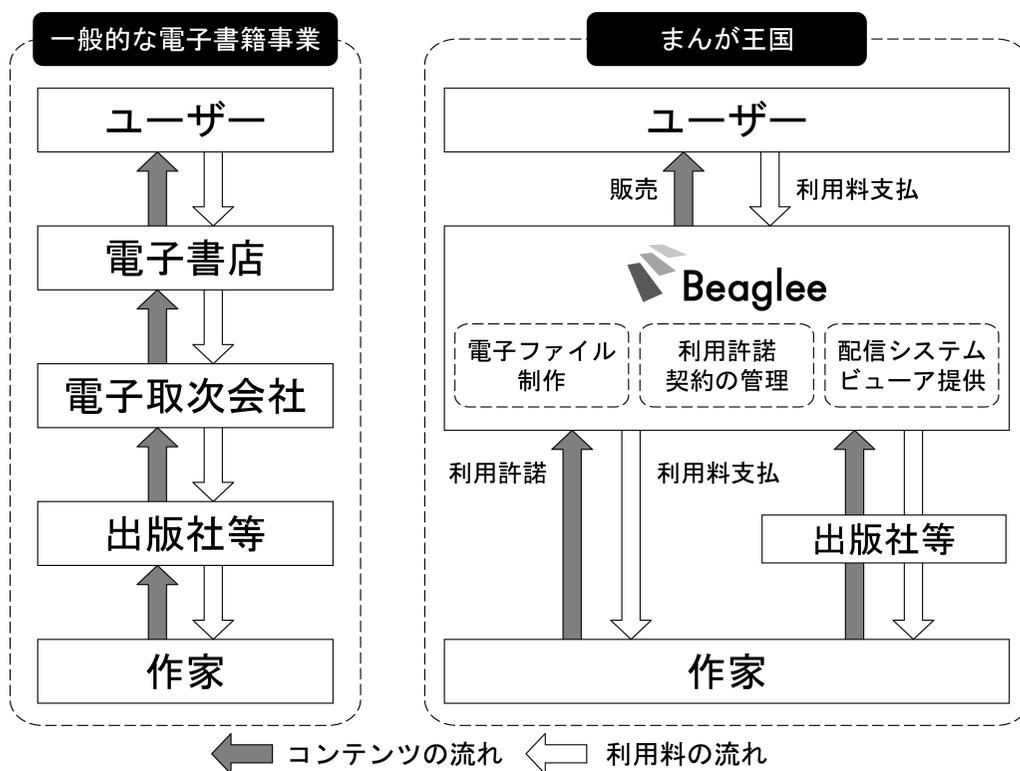
コミック配信サービスを推進するにあたって、当社が有する特長及び強みは次の通りです。

1. 利用許諾（ライセンス）の獲得

配信しようとするコンテンツは、まずその著作権者から必要な利用許諾を得ることが必要です。通常、著作権はその作家（漫画家・原作者）にあり、本来第三者に対してその利用許諾ができるのも作家ですが、電子書籍業界では、当該漫画タイトルを出版した出版社や取次会社経由で利用許諾を獲得して販売するケースがほとんどです。しかし、当社はサービス開始時から著作権者である作家から直接、利用許諾を獲得する方法を中心に展開し、現在では作家との直接契約は1,600件超となっております（平成29年1月末日現在）。当社では、作家との直接契約に加えて、出版社を経由して許諾を獲得する場合においても、極力中間業者である取次会社を介さないことにより、作家や出版社と利用許諾について柔軟に交渉できる環境を有していると考えております。

上記のような作家や出版社との関係により、以下の特長を有しています。

- ・ 試し読みのための無料購読タイトルを常時多数（平成29年1月末日現在：2,000タイトル以上）揃えていること
- ・ 紙媒体の未出版や、絶版タイトルの調達及び配信をスムーズに実施していること
- ・ 柔軟かつタイムリーな販促キャンペーンを実施していること
- ・ 取次会社を経由しない場合は中間マージンが不要になり、著作権者と当社双方に高収益分配となること



2. コンテンツの販売

「まんが王国」では、「じっくり試し読み」の拡充により販売サイトへの再訪や滞在時間増加を促し、ユーザーの利用を促進させるサービスの提供に努めております。ユーザーによる課金には多様なボーナスポイントを用意し、利用頻度の高いユーザーがより満足できるサービス設計となっており、ユーザーを獲得する上での強みとなっています。コンテンツの価格は1ポイント1円相当のポイント数で表示されており、ユーザーは予めポイントを購入する必要があります。購入方法は月額課金方式を基本とし、従量課金方式を併用しております。ユーザーは、予め月額300円～10,000円で設定されたコースを選択することで月額有料会員登録を行います（月額課金）。以降、選択した金額相当のポイントが毎月付与され、ユーザーがコンテンツを購入するごとにポイントが消費されます。なお、付与されたポイントが不足した場合には、その都度、必要な追加ポイントを購入することも可能です（従量課金）。また、ポイント購入時の決済方法としては、月額課金は通信キャリアまたはクレジットカードを通じて行い、従量課金は通信キャリア、クレジットカードの他、楽天ID決済、Web Moneyが利用できるなど、多様な選択肢を用意しています。

加えて、「まんが王国」では、ユーザーレビューとリコメンドエンジンによる独自推奨タイトルの提供を行っており、ユーザーの満足度向上とサービス利用継続に繋がっていると考えております。

3. 独自のプロモーションとコミックにフォーカスした目利き力による掘り出し物コンテンツの発掘

当社は、プロモーションについては、広告代理店に依存せず、社内のチームで広告効果分析を実施し、リアルタイムで広告のコントロールを行っています。加えて、当社は、コミックタイトル発掘の専門チームを擁し、これまでの試行錯誤とノウハウの蓄積により、過去及び新規の知人ぞ知る良作を見つけ出して販売サイトで訴求し、ユーザー獲得と維持に繋がっています。このようなマーケティングを基にした独自の掘りおこしにより、当社のプロモーションから紙媒体のコミックの増刷、再販に発展する作品もあり、デジタルコンテンツから紙媒体への波及にも寄与しています。その結果、売れ筋タイトルは同業他社と異なる傾向にあり、提供サービスとしての差別化要因にもなっていると考えています。

4. 自社開発ビューア

コンテンツの閲覧に使用するビューアは技術力を活かした自社開発ツールを採用しております。ページビュー、コマビュー形式のファイル閲覧が可能なNext Viewerという独自コミックビューアを自社で内製開発しております。ページ捲り・見開き等コミック閲覧に不可欠な機能はもちろん、自動再生といった、より利便性を高める機能の提供によりユーザー体験を豊かにしていると考えています。

このビューアは、ネイティブアプリ型およびブラウザ型の2種類あり、ユーザーの環境や操作に応じて適切なサービスを提供することも可能となっています。

5. コンテンツの制作

利用許諾を得たコンテンツは、インターネット配信のために電子化（デジタルコンテンツ化）を行います。当社では、これまでの制作管理実績とノウハウの蓄積により、需要に応じた的確な制作管理体制を構築しております。これにより、高品質なデジタルコンテンツの提供や制作コストの低減、迅速なコンテンツの配信に繋がっていると考えております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円ドル)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(非連結子会社) 南京波波魔火信息技术有 限公司	中国江蘇省南京市	1,500	市場調査	100	業務委託 役員の兼任1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 南京波波魔火信息技术有限公司については、平成29年1月31日現在、清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40 (34)	34.9	4.7	5,672

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツプラットフォーム事業	35 (34)
全社(共通)	5 (0)
合計	40 (34)

- (注) 1. 従業員数及び各平均値には、有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員(スタッフ、派遣社員)は含んでおりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員のうちスタッフの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は賞与、基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

第3期連結会計年度において、当社の連結子会社である南京波波魔火信息技术有限公司が事業を大幅に縮小したことにより重要性が乏しくなったため、また、ジェイディスク株式会社が、清算したため、連結の範囲から除外し、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成していません。そのため、第3期連結会計年度は主に連結ベースの財務数値により記載しておりますが、第4期第3四半期累計期間は個別ベースの財務数値により記載しております。

(1) 業績

第3期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度における日本経済は、円高株高の進行や賃上げにより、設備投資の増加や企業収益の改善に加え消費活動の活性化が見られるなど少しずつではありますが、改善に兆しが見えてきております。

当社事業のインフラとなる通信端末市場は、平成26年度調査によるとスマートフォン保有率が62.3%と平成25年度調査の52.8%から増加を続けております。さらに、タブレット端末の利用率も全年代で20%を超える結果となっております。また、通信端末からのインターネット平均利用時間は50.5分となり平成24年比で34%増加しております。スマートフォン利用者に限ると平均利用時間は73.0分で平成24年比8.5%の増加であるため、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行の進展が大きく影響していることがうかがえます。（出典：総務省「平成26年 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」）

このような市場環境の中で、当社は独自のコミックジャンル特化を強みに、ユーザビリティの改良による他社サービスとの徹底的な差別化、戦略的広告強化によってユーザー数を伸ばすとともに、コンテンツの拡充に注力いたしました。

また、連結子会社ジェイディスク株式会社については、平成27年4月30日に解散し、平成27年7月24日に清算終了しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,192,494千円（前年同期比25.6%増）、営業利益は769,229千円（前年同期比82.7%増）、経常利益は705,847千円（前年同期比1,173.7%増）、当期純利益は232,473千円（前年同期比666.3%増）となりました。以下、当連結会計年度における主な活動状況を報告いたします。

コンテンツプラットフォーム事業

コミック配信サービス「まんが王国」においては、販促キャンペーンの実施や約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」の充実等により、非課金ユーザーから課金ユーザーへの誘導と課金ユーザーの再訪を促進する施策を展開するとともに、ブランディング強化を目的としたテレビCMを行う等、新しい広告宣伝も展開いたしました。さらに、サイト表示の全面的なリニューアルが完了したことによって、UX（User experience）の向上を実現しております。

なお、平成27年11月、まんが王国は累計4億冊ダウンロードを達成いたしました。

第4期第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

当第3四半期累計期間における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調が持続しました。

当社事業のインフラとなる通信端末市場は、平成27年末のスマートフォン世帯保有者が72.0%（前年64.2%）と平成22年末の9.7%から急速な増加を続けており、タブレット端末も平成22年末の7.2%から平成27年末33.3%（前年26.3%）と同様の状況となっております。さらに平成27年末のパソコン世帯保有者は76.8%であり、スマートフォンとの差は大幅に縮小されております。また、インターネットの利用状況を端末別にみても、パソコンの56.8%に次いでスマートフォンが54.3%となっておりその差は2.4ポイントと前年の11.3ポイントから縮小しております。このことから、インターネットサービスがより日常化し、スマートフォンが急速に普及していることがうかがえます。（出典：総務省「平成27年 通信利用動向調査」）

また、電子書籍市場の平成27年度の市場規模は1,584億円（前年比25.1%増）と拡大し、そのうちコミック分野が1,277億円（前年比24.7%増）と構成比でも約8割を占めております。また、電子書籍市場を通信端末別に見た場合、スマートフォン・タブレット端末等向けの市場規模は1,532億円（前年比29.6%増）となり、その結果電子書籍市場全体の96.7%を占めるようになっております。引き続き、コミック分野が電子書籍市場を牽引し、さらにスマートフォン・タ

ブレット端末の進化や保有者の増加をベースに認知度の拡大や利便性の向上による利用率の上昇、紙の書籍との同時発売の増加、電子書籍ストアのマーケティングノウハウの高度化、電子オリジナルのコンテンツや付加価値のついた電子書籍の販売、セルフパブリッシングの拡大等により平成28年以降も拡大が続くことが予想されます。

今後も日本の電子書籍市場は成長を続け、平成32年度には平成27年度の約1.9倍の3,000億円程度になると予測されています。（出典：株式会社インプレス「電子書籍ビジネス調査報告書2016」）

このような市場環境の中で、当社は独自の良作の掘りおこし活動に特化し、ユーザビリティの改良、他社サービスとの徹底的な差別化、戦略的広告宣伝の強化によってユーザー数を伸ばすとともに、コンテンツの拡充に注力いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,025,147千円、営業利益は764,696千円、経常利益は729,793千円、四半期純利益は425,269千円となりました。

当社の事業はコンテンツプラットフォーム事業のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、当第3四半期累計期間における主な活動状況を報告いたします。

コンテンツプラットフォーム事業

コミック配信サービス「まんが王国」においては、販促キャンペーンの実施や約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」の充実等により、非課金ユーザーから課金ユーザーへの誘導と課金ユーザーの再訪を促進する施策を展開するとともに、新規ユーザー獲得のためのプロモーション活動においては、タイムリーかつ効率的な広告宣伝を展開いたしました。また、前事業年度に完了したリニューアルによって可能となった様々な会員ロイヤリティプログラムを導入し、顧客満足度の向上に繋がっております。また、株式会社集英社及び株式会社講談社との新規著作物利用許諾契約により、コンテンツの拡充を推進いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度に比べ584,759千円増加し、789,165千円となりました。当連結会計年度に係る各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動においては、主な資金増加要因として、税金等調整前当期純利益の計上額571,307千円、減価償却費273,520千円、のれん償却費266,312千円等がありました。これに対して主な資金減少要因として、売上債権の増加額126,108千円、法人税等の支払額29,112千円等がありました。

この結果、獲得した資金は1,370,158千円（前連結会計年度は3,756千円の支出）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動においては、主な資金増減要因として、無形固定資産取得による支出166,541千円等がありました。

この結果、使用した資金は165,962千円（前年同期比97.0%減）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動においては、主な資金増減要因として、長期借入金の返済500,000千円がありました。

この結果、使用した資金は500,000千円（前連結会計年度は5,696,750千円の獲得）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注活動を行っていないので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第3四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)		第4期第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
コンテンツプラットフォーム事業	7,192,494	125.7	6,025,147
合計	7,192,494	125.7	6,025,147

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りです。

3. 下記取引先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

相手先	第3期連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)		第4期第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社NTTドコモ	2,894,667	40.29	2,276,055	37.78
KDDI株式会社	2,119,396	29.50	1,632,756	27.10
ソフトバンク株式会社	1,447,447	20.14	1,161,322	19.27

3 【対処すべき課題】

現在における当社の主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」は、フィーチャーフォンが主流であった時代から10年の実績を有しており、一方でスマートフォンへの移行対応も順調に完了し、今後、更なるユーザー及び収益の拡大が見込まれます。

今後、当社のVisionである『グローバルで通用するコンテンツのプラットフォーム構築』の実現及びさらなる業容拡大のため、当社は対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① 「まんが王国」の差別化

電子書籍市場は拡大を続けておりますが、一方で新規参入企業も多く競争が激化しております。そのため顧客獲得コストは増加傾向であります。サービスの継続的な拡充や差別化によりARPU（一人当たり顧客単価）は順調に増加しており、今後の収益拡大に寄与することを見込んでおります。当社ではこのような状況下において、さらに「まんが王国」の魅力を高めるため、今後も積極的に差別化を進める施策に取り組んでおります。

例えば、無料で閲覧可能な「じっくり試し読み」の充実、自社開発ビューアによる使いやすいUX（User experience）の提供、一般書店やメディアでの取扱いが大きい人気タイトルのみならず、当社独自の目線による優良タイトルの掘りおこし活動、決済手段の多様化等であります。

今後も、この差別化戦略の多様化と深化を進めてまいります。

② 新規・周辺ビジネスの立上げ

当社は、設立以来、変化の速いモバイルインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業にチャレンジしてまいりました。現在は主力のコミック配信サービスの他、イラスト分散型メディア「ETOPICA」、漫画に特化したクラウドファンディングサービス「FUNDIY」を展開しており、今後も、中長期での成長を実現するためには、コンテンツプラットフォーム事業領域において、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウを活用し、迅速かつ効率的に新規事業立上げのチャレンジを継続してまいります。具体的には、当社のマーケティングノウハウを駆使したオリジナルコンテンツの作成を計画しております。オリジナルコンテンツの提供により、新規ユーザー獲得及び収益性向上とともに、他社サイトへの外販を図ってまいります。また、従来のユーザーからの利用料収入だけでなく、魅力的なコンテンツプラットフォームを展開することによる広告料収入の拡大など、新規・周辺ビジネスの展開による収益の多角化を目指してまいります。

今後もリスク管理を徹底しながら、新規サービス立上げ及びその推進に注力してまいります。

③ サービス・企業認知度の向上

当社が継続的な企業価値の向上を実現するためには、ユーザー、取引先、人材の獲得が必要です。これらの獲得活動をより効率的に進めるため、当社及び当社サービスの持つ強み・サービスの健全性・ガバナンス体制等を戦略的に発信し、認知度及びコーポレートブランドを向上させてまいります。

このため、費用対効果を重視したプロモーション・広報活動を積極的に推進してまいります。

④ 有能な人材の育成と確保

当社のあらゆる活動の継続的改善、成長のため、最も重要なのは人材であります。その育成と確保の観点から、経営理念に沿った評価制度の施行、その運用の徹底及び継続的な改善並びにインセンティブ制度を含めた人事制度全般の充実を図ってまいります。また、積極的な採用活動、教育制度の充実を図り、組織でフォローアップできる体制を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(事業内容について)

①事業の特性について

コミック配信ビジネスの背景となる電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末が普及したことにより、大きく成長しております。一方で、競合他社の参入により競争は激化してきております。当社はこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存であります。万が一、電子コミック業界の拡大が思うように進まなかった場合、法制度の改定等により当社が行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合他社の影響について

電子コミック業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であります。近年多数の企業が参入し、競争が激化しております。当社は積極的にサービスの継続的な拡充及びサービスの差別化による当社ならではの付加価値の強化を進めており、売上高及び月額会員登録数は以下のとおり推移しております。競争激化によってARPU（一人当たり顧客単価）向上や会員獲得が想定通りに進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第6期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高（百万円）	6,132	5,728	7,192	8,337
月額会員登録数	523,195	525,377	606,069	622,022

(注) 1. 第6期の売上高は、旧menueの数値になります。旧menueの数値については、太陽有限責任監査法人による監査を受けたものではありません。また、第4期の売上高（単体）については同監査法人による監査は未了であります。

2. 月額会員登録数とは、各期末における月額有料会員が登録している月額コースの総数であります。

③技術革新等について

当社がサービスを提供しているスマートフォン・タブレット端末ならびにそのインターネット環境は、技術進歩が速いことが特徴であり、当社は常に最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めております。しかし、当社が想定する以上の技術革新により、当社の技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④システム障害について

当社は、コミック配信ビジネスの運営にあたり、多数のサーバやネットワークを活用しております。自然災害、一時的なアクセスの集中、及び不正アクセス等により、通信ネットワークの切断、サーバの作業不能が発生し、サービスがダウンする可能性があります。当社は、サービスの安定供給を図るために十分と思われるシステムの冗長化及びセキュリティ強化に努めておりますが、想定外の事象によりシステムダウンが長時間にわたり継続するような場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤著作物の利用許諾契約について

当社は、電子コミックの配信にあたり、著作権者等の取引先（法人及び個人）との間で著作物利用許諾契約を締結するとともに、これら取引先との良好な信頼関係を築いております。サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としておりますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または著作物の利用料が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥代金回収業務の委託について

当社は、電子コミックの配信にあたり、通信キャリア、決済代行会社等にコンテンツ利用料金の回収業務を委託するとともに、これら取引先と良好な信頼関係を築いております。

サービスの拡大においては、これら取引の継続を前提としておりますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または手数料率が変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後未納金額が著しく増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦特定取引先への依存について

当社は、コミック配信ビジネスにあたり、多数の作家や出版社等の著作権者から提供を受けたコンテンツを配信しておりますが、ユーザーの嗜好により一部の出版社への依存度が高まっております。また、販売代金の回収においては、ユーザーの利便性が高いことから大手通信キャリアに依存しております。しかしながら、これら取引先との永続的な取引が確約されているものではなく、契約条件の変更等があった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑧広告宣伝活動について

当社は、コミック配信ビジネスにあたり、下記の通り広告宣伝活動を積極的に実施しユーザー数の増加を図っております。CPA（一人当たり顧客獲得広告単価）等を勘案の上、都度、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社の想定通りに推移するとは限らず、当該施策が当社の想定通りに推移しない場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（単位：百万円）

回次	第6期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
広告宣伝費	834	1,457	2,085	2,639

（注）第6期は、旧menuの数値になります。なお、旧menuの数値については、太陽有限責任監査法人による監査を受けたものではありません。また、第4期の数値については同監査法人による監査は未了であります。

⑨特定事業への依存について

当社は、主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」に経営資源を集中させております。今後は新たな柱となるサービスを育成し、収益構造の多様化を図ってまいります。しかしながら、事業環境の変化等により、当サービスが停滞又は縮小した場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（法的規制について）

当社のコンテンツプラットフォーム事業に関する法規制は、「著作権法」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等、多岐の分野にわたっております。

①知的財産権について

当社は、電子コミックの配信にあたり、著作権をはじめとする知的財産権を侵害しないよう、取引先との間で締結する著作物の利用許諾契約を遵守し事業を展開しております。しかしながら、電子書籍の販売は新しい業態であるため、今後の法改正や解釈の変更、並びに海外展開による権利処理の複雑化等により、第三者から知的財産権に関する侵害を主張される可能性があります。このような場合、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②「個人情報の保護に関する法律」について

当社は、サービス提供にあたり、取引先、コンテンツ利用者等の個人情報を取得する場合があります。これらの情報を適切に保護するため、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム採用や「プライバシーポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報保護のための諸施策を講じるとともに、個人情報の取得は必要最小限にとどめております。なお、当社は平成26年11月4日にプライバシーマーク付与事業者登録を行っております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、故意または過失等による情報漏洩に関するリスクは完全には排除できない

ことから、個人情報流出する可能性があります。このような場合、損害賠償の請求や信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③「特定商取引に関する法律」について

当社は、「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者該当するため、サービス利用料金の決済時の最終確認画面において注文内容が確認できる仕様とし、また、サイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っております。今後、上記法令の改正等により規制の範囲が拡張した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④青少年保護に関連する法令について

現在、当社は「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の法令等の遵守に努めております。なお、当社のコミック配信ビジネスは「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」及び各地方公共団体が制定する青少年健全育成条例等が規制対象とする事業に当たりません。しかしながら、これらの法令が改正・解釈の変更または新たな法令の制定により、コミック配信ビジネスが何らかの制約を受けることとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(事業体制について)

①小規模組織について

当社組織は、従業員数が平成29年1月31日現在で40名（臨時従業員を除く）と規模が小さく、現在の社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業強化、拡大に対応して人材の採用、育成と管理体制の強化を進めてまいりますが、必要な人材の確保や社内教育等が順調に進まなかった場合には、当社の事業拡大に影響を与え、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②特定経営者への依存について

当社の代表取締役吉田仁平はコンテンツプラットフォーム事業に関して豊富な知識と経験を有しており、経営方針や事業運営において極めて重要な役割を果たしております。当社は、同氏に過度に依存しないように、経営体制の整備、権限委譲及び次代を担う人材の育成強化を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

③新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在における新株予約権における潜在株式数は283,419株であり、発行済株式総数5,494,500株に対して約5.16%に相当しております。

④配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあり、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

今後、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当の実施及びその実施時期等については未定であります。

⑤資金使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、現時点では、広告宣伝費に充当することを計画しております。

しかしながら、インターネット関連市場は変化が激しく、その変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性もあります。また、計画どおり資金を使用したとしても、期待どおりの効果を上げられない可能性があります。このような場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥有利子負債に伴うリスクについて

当社は、旧menueの株式取得資金の一部を金融機関からの借入により調達しました。有利子負債残高は平成27年12月期末に2,600,000千円となっております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、金融機関との取引関係は良好であり、必要な資金調達を行っておりますが、今後、金融機関の融資姿勢に変化があり、必要な資金調達が困難になった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦のれんの減損による影響について

当社は、企業買収（実質存続会社である旧menue株式の取得）に伴い生じたのれんを平成27年12月期末時点で4,470,315千円、平成28年12月期第3四半期末時点で4,288,530千円計上しております。現状では、買収時の収益計画と概ね相違ない進捗であることから減損の兆候はないものの、収益性の悪化などによる価値の毀損により、当該のれんの減損処理を実施する場合は、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載については、提出日現在において、当社が判断したものであります。

なお、第3期連結会計年度において、当社の連結子会社である南京波波魔火信息技术有限公司が事業を大幅に縮小したことにより重要性が乏しくなったため、また、連結子会社であったジェイディスク株式会社が、清算したため、連結の範囲から除外し、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第3期連結会計年度（財政状態の分析を除く）は連結ベースの財務数値により記載しておりますが、第3期連結会計年度（財政状態の分析）及び第4期第3四半期累計期間は個別ベースの財務数値により記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度において、当社の連結子会社である南京波波魔火信息技术有限公司が事業を大幅に縮小したことにより重要性が乏しくなったため、また、連結子会社であったジェイディスク株式会社が、清算したため、連結の範囲から除外し、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、資産、負債及び純資産の状況は、個別の貸借対照表の金額により記載しております。

①資産の部の分析

流動資産は、2,273,416千円となりました。

主な残高の内容は、現金及び預金が789,165千円、売掛金が1,395,266千円であります。

固定資産は、4,886,599千円となりました。

主な残高の内容は、のれんが4,470,315千円であります。

この結果、資産合計は、7,160,015千円となりました。

②負債の部の分析

流動負債は、2,129,194千円となりました。

主な残高の内容は、買掛金が648,615千円、1年内返済予定の長期借入金が500,000千円であります。

固定負債は、2,100,000千円となりました。

残高の内容は、長期借入金が2,100,000千円であります。

③純資産の部の分析

純資産合計は、2,930,821千円となりました。

主な残高の内容は、資本金が1,373,875千円、資本剰余金が1,373,375千円であります。

この結果、自己資本比率は、40.93%となりました。

第4期第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

①資産の部の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、7,077,734千円となりました。

流動資産は2,470,223千円となりました。主な内訳につきましては、現金及び預金が754,707千円、売掛金が1,623,678千円であります。

固定資産は4,607,510千円となりました。内訳につきましては、有形固定資産が36,374千円、無形固定資産が4,524,965千円、投資その他の資産が46,169千円であります。

②負債の部の分析

当第3四半期会計期間末における負債合計は、3,721,643千円となりました。主な内訳につきましては、買掛金が892,563千円、未払金及び関係会社未払金が338,707千円、1年内返済予定の長期借入金500,000千円、長期借入金1,725,000千円であります。

③純資産の部の分析

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、3,356,090千円となりました。内訳につきましては、資本金が1,373,875千円、資本剰余金が1,373,375千円、利益剰余金が608,840千円であります。

(3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（概況）

当社の経営成績は、当連結会計年度において売上高は7,192,494千円（前年同期比25.6%増）となり、営業利益は769,229千円（前年同期比82.7%増）、経常利益は705,847千円（前年同期比1173.7%増）、当期純利益は232,473千円（前年同期比666.3%増）となりました。

①売上高の分析

スマートフォンやタブレット向けを中心に、電子コミック市場は拡大していると推計されていますが、その一方で、競合他社の新規参入が増加しており、競争が激化しています。

このような環境の中、当社は、「まんが王国」における販促キャンペーンの実施や「じっくり試し読み」の充実により、非課金ユーザーから課金ユーザーへの誘導と課金ユーザーへの再訪を促しました。

②売上原価の分析

売上高に応じて、売上原価が3,384,867千円発生いたしました。

③販売費及び一般管理費の分析

中長期的な課金ユーザーの獲得を目的として、先行投資的に、広告宣伝及び販売促進を強化しています。ブランディング強化を目的としたテレビCMを行う等、新しい広告宣伝も展開いたしました。

広告宣伝費は、2,085,691千円となりました。広告宣伝は、継続的に効果検証を実施し効率化を図っています。

この結果、販売費及び一般管理費合計は、3,038,397千円（前年同期比24.8%増）となりました。

④営業外費用の分析

銀行からの借入により、支払利息が51,466千円、融資手数料が49,498千円発生しています。

この結果、営業外費用は、107,460千円（前年同期比71.6%減）となりました。

⑤当期純利益の分析

法人税等調整額を△22,457千円等を計上した結果、当期純利益は232,473千円（前年同期比666.3%増）となりました。

なお、グループ再編の実施に伴い発生したのれん償却費を販売費及び一般管理費に266,312千円計上しており、これを控除した、のれん償却前経常利益は972,159千円（前年同期比202.1%増）、のれん償却前当期純利益は498,785千円（前年同期比68.1%増）になります。この指標は当社の経営成績の推移を把握するための重要な経営指標と判断し表示しております。

第4期第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

（概況）

当社の経営成績は、当第3四半期累計期間において売上高は6,025,147千円となり、営業利益は764,696千円、経常利益は729,793千円、四半期純利益は425,269千円となりました。

①売上高の分析

スマートフォンやタブレット向けを中心に、電子コミック市場は拡大していると推計されていますが、その一方で、競合他社の新規参入が増加しており、競争が激化しています。

このような環境の中、当社は、株式会社集英社及び株式会社講談社との著作物利用許諾契約締結により、コンテンツの拡充を推進いたしました。

②売上原価の分析

売上高に応じて、売上原価が2,904,245千円発生いたしました。

③販売費及び一般管理費の分析

新規ユーザー獲得のプロモーション活動においては、タイムリーかつ効率的な広告宣伝を展開しました。

広告宣伝費は、1,815,779千円となりました。この結果、販売費及び一般管理費合計は、2,356,205千円となりました。

④営業外費用の分析

銀行からの借入により、支払利息が17,596千円、融資手数料が16,130千円発生しています。

この結果、営業外費用は、36,182千円となりました。

⑤四半期純利益の分析

法人税等を304,524千円等を計上した結果、四半期純利益は425,269千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記述のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社が事業展開している電子書籍市場は、競争が激化しておりますが、当社は他社との差別化を進めてまいります。当社の主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」を中心とし、当社独自の目線による優良タイトルの掘り起こしなど各種施策に取り組んでいきます。

当社は、『インターネットによって隠れた才能を持つクリエイターとファンをつなぐことで新たな市場、新たな顧客を開拓し、文化の発展に貢献する』のMissionのもと、コンテンツやクリエイターと、ファンがつながる場の提供により、コンテンツの認知機会の質と量の向上を図ることで、新たな市場、顧客の開拓を行い、これらにて収益基盤の拡大に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の電子書籍事業のビジネス環境の変化に鑑みると、当社を取り巻く事業環境は、本格的な拡大期を迎えており、電子書籍ストアの競争はますます激化すると予想されます。当社のコンテンツプラットフォーム事業におきましては、当社が掲げるMissionのもと、差別化を重要項目と捉えサービスを提供していく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

重要な設備投資はありません。

第4期第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具器具備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社	22,559	15,692	(-)	-	-	38,251	39

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年1月31日現在）

- (1) 重要な設備の新設等
該当ありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,494,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,494,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成26年5月26日 臨時株主総会決議／平成26年5月26日 取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	63,914 (注) 1	55,072 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	860 (注) 2	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,914	55,072
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月27日 至 平成33年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役および監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。 ③当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。 ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 当該自己新株予約権は、新株予約権者の退職による権利喪失分を当社が取得したものであります。なお、平成28年11月30日をもって消却しております。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事項

本新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権（平成26年5月26日 臨時株主総会決議／平成27年1月30日 取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	54,285 (注) 1	53,885 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,285	53,885
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月31日 至 平成33年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役および監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。 ③当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。 ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事項
本新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

第4回新株予約権（平成27年1月30日 臨時株主総会決議／平成27年1月30日 取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	137,362 (注) 1	137,362 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,362	137,362
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月31日 至 平成37年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、

吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事項

本新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

第5回新株予約権（平成28年3月30日 定時株主総会決議／平成28年3月30日 取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	—	37,100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	37,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	800 (注) 2
新株予約権の行使期間	—	自 平成30年3月31日 至 平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	—	①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役および監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。 ③当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。 ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事項
本新株予約権の取得の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月4日 (注) 1	12,000	12,010	300,000	300,500	300,000	300,000
平成26年2月6日 (注) 2	36,990	49,000	924,750	1,225,250	924,750	1,224,750
平成26年2月7日 (注) 3	5,945	54,945	148,625	1,373,875	148,625	1,373,375
平成26年5月31日 (注) 4	5,439,555	5,494,500	—	1,373,875	—	1,373,375

- (注) 1. 第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合
2. 第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合
3. 第三者割当 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先 株式会社小学館 日本出版販売株式会社
4. 株式分割 (1:100) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	1	—	2	6	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	49,999	219	—	4,725	54,943	200
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	91.00	0.40	—	8.60	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,494,300	54,943	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	5,494,500	—	—
総株主の議決権	—	54,943	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は以下のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成26年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員40(注) 当社子会社の従業員5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与时基準であります。本書提出日現在の付与対象者は当社の取締役2名(監査等委員である取締役を除く)、監査等委員である取締役1名、当社の従業員24名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成27年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3(注) 当社の従業員12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与时基準であります。本書提出日現在の付与対象者は当社の取締役3名(監査等委員である取締役を除く)、当社の従業員9名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成27年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時基準であります。本書提出日現在の付与対象者に変更はございません。

第5回新株予約権

決議年月日	平成28年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の監査等委員でない取締役2 (注) 当社の監査等委員である取締役1 当社の従業員33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時基準であります。本書提出日現在の付与対象者は当社の監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役1名、従業員32名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。また、現時点では将来における実現可能性及びその実施時期等について未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性6名、女性1名（役員のうち女性の比率は14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	吉田 仁平	昭和46年12月30日	平成6年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成12年4月 ITX株式会社転籍 平成16年6月 株式会社モーラネット 取締役就任 平成18年6月 同社 代表取締役就任 平成19年6月 株式会社ビービーエムエフ（現当社）入社 平成19年10月 同社 執行役員就任 平成21年1月 南京波波魔火信息技术有限公司 董事長（現任） 平成24年3月 menue株式会社（現当社）取締役就任 平成24年4月 株式会社ジェイディスク 代表取締役就任 平成24年4月 株式会社Bbmfマガジン 代表取締役就任 平成25年3月 menue株式会社（現当社）代表取締役就任 平成26年2月 株式会社MNH（現当社）代表取締役就任（現任）	(注) 3	274,725
取締役	管理部長	櫻井 祐一	昭和50年9月12日	平成13年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成18年2月 ネクスタック株式会社入社 平成20年10月 株式会社ガーラ入社 平成20年10月 同社 執行役員就任 平成25年1月 menue株式会社（現当社）入社 平成26年10月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	プロダクトサービス部長	京松 玲子	昭和52年9月28日	平成13年4月 山本秀策特許事務所（現山本特許法律事務所）入所 平成16年8月 プロフェッショナル・マネジメン ト株式会社入社 平成21年7月 株式会社ビービーエムエフ（現当社）入社 平成26年10月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役 (注) 2	—	佐藤 俊介	昭和53年6月3日	平成13年4月 バリュークリックジャパン株式会社 入社 平成15年9月 有限会社ディーバー 取締役就任 平成17年7月 株式会社ちょびリッチ 取締役就任 平成18年5月 株式会社エスワンオー 代表取締役就任 平成20年7月 株式会社エスプロ（現株式会社エスワンオーインタラクティブ）代表取締役 平成22年6月 SATISFACTION GUARANTEED PTE. LTD. Director 平成27年3月 当社 取締役（現任） 平成27年3月 XST PARTNERS PTE. LTD. Director（現任） 平成27年4月 SOCIAL GEAR PTE LTD Director（現任） 平成27年10月 株式会社Brand's Right Hand 代表取締役就任（現株式会社D.T.T.K）（現任） 平成28年6月 株式会社トランス・コスモス取締役CMO就任（現任） 平成28年7月 BRAND'S RIGHT HAND PTE. LTD Director（現任） 平成28年8月 株式会社MURRAL 代表取締役（現任）	(注) 3	219,780 (注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	田中 新	昭和37年7月8日	昭和60年4月 平成12年4月 平成19年5月 平成24年4月 平成25年7月 平成26年10月 平成28年3月	株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティービー)入社 株式会社毎日コムネット入社 株式会社エイチ・ユー 取締役就任 株式会社ワークス・ジャパン 取締役就任 menue株式会社(現当社)入社 当社 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員) (注) 2	—	吉田 広明	昭和47年7月27日	平成15年6月 平成19年1月 平成26年2月 平成28年3月	株式会社産業再生機構入社 弁護士法人北浜法律事務所パートナー(現任) 株式会社MNH(現当社) 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員) (注) 2	—	大橋 敏彦	昭和40年6月26日	平成元年4月 平成5年6月 平成12年10月 平成20年4月 平成21年4月 平成26年3月 平成27年5月 平成27年9月 平成28年3月 平成28年4月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド 入社 株式会社ロッキング・オン 入社 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 株式会社日本政策投資銀行 出向 大橋公認会計士事務所 開設(現任) 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 監査役就任(現任) 当社 監査役就任 株式会社HAKKO(現株式会社GBJインベストメント) 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社GBJインベストメント 監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							494,505

- (注) 1. 平成28年3月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役佐藤俊介、取締役吉田広明、取締役大橋敏彦は、社外取締役であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役佐藤俊介の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、技術開発部長成田守1名です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、「企業価値の持続的向上」を実現し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を築くためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠との基本認識のもと、以下のとおり、企業統治の体制を整備しております。

② 会社の機関の内容

当社は、平成28年3月30日開催の定時株主総会における定款変更により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。独立性の高い社外取締役3名及び監査等委員会による監督、監査機能の充実により、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持し、継続的に企業価値を向上させることができると考え、現在の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役4名（監査等委員である取締役を除く。内社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）の計7名で構成され、経営戦略、事業計画の執行に関する最高意思決定機関として毎月開催しており、法令、定款に定められた事項に限定せず、決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意思決定機関として機能しています。なお、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。また、当社では権限を適切に委譲し、迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

b. 経営会議

当社では、毎月1回、常勤の取締役、執行役員及び常勤の監査等委員である取締役が出席する会議体である経営会議を開催しております。

経営会議では、業務執行上の重要な事項に関する審議及び各部門の進捗状況等を報告しており、変化する事業環境に対して迅速な対応ができるよう体制を整えております。

c. 監査等委員会監査及び内部監査

監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）全員をもって監査等委員会を組織し、常勤の監査等委員を選定するとともに当該委員会を毎月開催しております。また、監査等委員は経営会議等の主要な会議に出席し、監査等委員ではない取締役と執行役員の業務執行を監視するとともに、社長との情報交換会等を通じて日常から意見交換を行っております。

また、社長室内に内部監査担当1名を設置し、定期的かつ随時必要な内部監査を実施するとともに、毎月の監査等委員会において内部監査状況の報告、意見交換を行うなど監査等委員会との連携体制をとっております。なお、社長室への内部監査につきましては管理部長が実施しております。

d. 社外取締役

当社は社外取締役を3名選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの確立を目的として、社外取締役による専門家としての豊富な経験、会計・法律に関する高い見識等に基づき、経営に対する客観的かつ的確な助言を求めるとともに、取締役の職務執行の監督をしております。

社外取締役佐藤俊介氏は、インターネット業界における経営者としての豊富な経験と見識を有しております。

社外取締役監査等委員吉田広明氏は、弁護士であり、法律に関する専門的な知識を有しております。

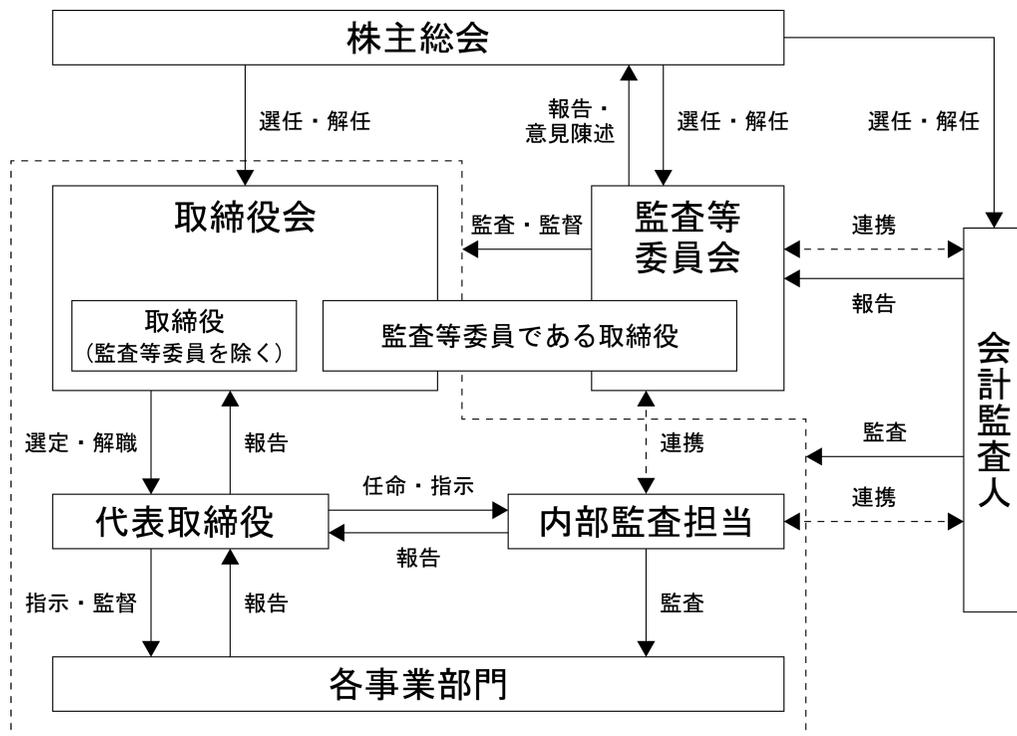
社外取締役監査等委員大橋敏彦氏は、公認会計士及び税理士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役3名はいずれも毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

なお、本書提出日現在、社外取締役佐藤俊介氏は当社の株式を197,802株所有しております。この関係以外に社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、内部監査担当及び会計監査人と監査等委員会の相互連携につきましては、情報を共有するとともに実効ある連携体制をとっております。また、当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。

会社の機関及び企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定め、内部統制システムの整備を行っております。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、当社「企業行動規範」に基づき、法令及び定款、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、その職務を執行する。
 - (b) 当社取締役会は、独立した社外取締役を招へいして構成し、その意思決定及び業務執行の適法性を監督する機能を強化して経営の透明性・公平性を確保する。
 - (c) 当社監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムが有効に機能しているかを確認するとともに、その整備・維持の状況を監視する。
 - (d) 当社管理部門は、当社グループにおける法令遵守に関わる規程・マニュアルその他の関連規程の整備、コンプライアンスに関わる教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めるとともに、内部統制システムの整備、維持を行う。
 - (e) コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制における問題点の把握と改善に努める。
 - (f) 当社内部監査部門は、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況ならびに職務の執行の手続及び内容の妥当性、有効性等を監視するとともに、内部統制システムのモニタリングを行い、適宜、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - (g) 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務諸表の信頼性を確保するための体制の整備を図り、継続的な評価と必要な是正を行う。
 - (h) 反社会的勢力に対しては、法令及び社内規程に従い、組織的に毅然と対応し、一切の関係を遮断する。
- b. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる文書その他の情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制の整備を行う。
 - (b) 重大リスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に基づいて迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるように努める。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、定時取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - (b) 当社グループは、職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において職務執行に関する権限及び責任を明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - (c) 当社は、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、取締役会の意思決定に必要な情報について十分な検討、事前協議を行う。
 - (d) 当社は、執行役員制度の導入により、権限を適切に委譲し、業務執行の効率化、迅速化を図る。
 - (e) 中期経営計画及び年度予算・事業計画を策定し、その進捗を月次及び適宜レビューすることにより課題の抽出と迅速な対応を行なう。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、その他子会社の経営管理については、当社管理部門がその任にあたる。
 - (b) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上の重要事項については、取締役会の事前承認を必要とし、適時業務の執行に関して必要な報告及び資料の提出を求める。
- f. 監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 当社監査等委員会からの要請があった場合、その職務を補助する使用人（以下、「監査等委員補助者」という。）として、管理部門の中から若干名を選任する。
 - (b) 選任された監査等委員補助者は、当社監査等委員の指揮・命令に服するものとし、監査等委員補助者に対する人事権の行使にあたっては、事前に当社監査等委員と監査等委員でない当社取締役が協議する。
- g. 監査等委員でない当社取締役及び使用人等ならびに子会社の取締役及び使用人等（以下、「当社グループの取締役等」という）が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (a) 当社グループの取締役等は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。また、当社監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役等に対し報告を求めることができる。
 - (b) 当社監査等委員は、当社の取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また重要な決裁書類及び関連資料を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができ、代表取締役及び業務を執行する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - (c) 当社監査等委員会への報告をした当社グループの取締役等に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - (d) 当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役は、連携を強化し、適宜必要な情報交換を行う。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社監査等委員会は、監査の実施に際し必要に応じて当社管理部門に協力を要請することができる。
 - (b) 当社監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。
 - (c) 当社監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに必要な処理を行う。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程において、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・適切な対応を行うための基本事項を定め、当社の被り得る損失、損害及び不利益の防止とこれらの最小化を図る体制を整備しております。社長をリスク管理統括責任者、管理部長をリスク管理責任者、監査等委員である取締役を除く常勤取締役、執行役員及び各部門長をリスク管理担当者として、リスク管理施策の計画、決定、推進を行っております。

また、当社が事業上で重視すべきリスクはコンプライアンスリスクと考えており、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス規程を定めるとともにコンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会は社長を委員長、管理部長を副委員長、監査等委員である取締役を除く常勤取締役、執行役員及び各部門長を委員とし、さらに常勤の監査等委員である取締役をオブザーバーに加えて構成し、コンプライアンス体制の強化、活動の推進に関する協議や検討、コンプライアンス意識の向上、教育指導等を行っております。また、企業行動規範も定め、これに従い全役員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、平成26年11月にプライバシーマーク認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。

日常の業務におけるコンプライアンス体制においては、管理部において法務チェックを含めたコンプライアンスチェックを行っており、必要に応じて顧問弁護士と連携を取りながら、事業を推進しております。

⑤ 役員の報酬等

平成27年12月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金 等	
取締役 (社外取締役を除く)	38,796	36,516	2,280	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,162	—	—	—	1
社外取締役	4,750	4,750	—	—	1
社外監査役	2,858	2,858	—	—	2

- (注) 1. 平成26年10月31日開催の株主総会の決議において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議されております。なお、平成28年12月15日開催の株主総会の決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は基本報酬の額について年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人給分給与は含まない）、業績連動報酬の額について年額150,000千円以内（ただし、基本報酬と業績連動報酬の年間総額は300,000千円を超えない）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）と決議されております。
2. 上記金額の他に、使用人兼務取締役2名に対して支給した使用人給与相当額の総額（賞与含む）は、当事業年度は22,828千円であります。
3. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 役員の報酬については、株主総会の決議により定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員である取締役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。決定方法は、各役員の職務執行状況等を鑑み、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員会にて報酬等の額を決定しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人の会計監査を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 岩崎 剛

業務執行社員 河島 啓太

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他8名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めるとともに、取締役佐藤俊介、取締役田中新、取締役吉田広明、取締役大橋敏彦との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とし、また当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,300	—	13,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,300	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）及び当事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当連結会計年度において、当社の連結子会社である南京波波魔火信息技术有限公司が事業を大幅に縮小したことにより重要性が乏しくなったため、また、連結子会社であったジェイディスク株式会社が、清算したため、連結の範囲から除外し、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。

連結株主資本等変動計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度末残高は貸借対照表の数値を記載しております。

また、連結キャッシュ・フローについては連結貸借対照表を作成していないため、「現金及び現金同等物の期末残高」は個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

なお、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間については、連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し会計基準の変更等に迅速に対応するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	204,405
売掛金	1,269,157
貯蔵品	162
繰延税金資産	37,530
その他	26,741
貸倒引当金	△2,492
流動資産合計	1,535,506
固定資産	
有形固定資産	
建物	25,357
工具、器具及び備品	219,771
減価償却累計額	△164,597
減損損失累計額	△16,748
有形固定資産合計	63,783
無形固定資産	
のれん	4,831,084
コンテンツ資産	360,214
その他	45,024
無形固定資産合計	5,236,323
投資その他の資産	
敷金及び保証金	44,441
繰延税金資産	18,364
その他	3,399
投資その他の資産合計	66,206
固定資産合計	5,366,313
資産合計	6,901,819

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	560,815
1年内返済予定の長期借入金	※1 500,000
未払法人税等	26,810
ポイント引当金	33,663
その他	324,493
流動負債合計	1,445,783
固定負債	
長期借入金	※1 2,600,000
固定負債合計	2,600,000
負債合計	4,045,783
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,373,875
資本剰余金	1,373,375
利益剰余金	30,018
株主資本合計	2,777,268
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	78,767
その他の包括利益累計額合計	78,767
純資産合計	2,856,036
負債純資産合計	6,901,819

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	5,728,649	7,192,494
売上原価	2,873,842	3,384,867
売上総利益	2,854,807	3,807,626
販売費及び一般管理費	※1 2,433,851	※1 3,038,397
営業利益	420,955	769,229
営業外収益		
受取利息	2,649	1,918
補助金収入	9,626	25,152
債務勘定整理益	—	14,516
その他	516	2,492
営業外収益合計	12,792	44,079
営業外費用		
支払利息	97,859	51,466
融資手数料	224,048	49,498
その他	※3 56,424	※3 6,495
営業外費用合計	378,331	107,460
経常利益	55,416	705,847
特別利益		
有形固定資産売却益	※2 940	※2 12,296
債務免除益	17,803	—
特別利益合計	18,743	12,296
特別損失		
有形固定資産売却損	—	※4 118
減損損失	—	※5 36,276
事業構造改善損失	—	110,442
特別損失合計	—	146,836
税金等調整前当期純利益	74,160	571,307
法人税、住民税及び事業税	8,720	361,292
法人税等調整額	35,103	△22,457
法人税等合計	43,823	338,834
少数株主損益調整前当期純利益	30,336	232,473
当期純利益	30,336	232,473

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	30,336	232,473
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	78,767	△78,767
その他の包括利益合計	78,767	△78,767
包括利益	109,104	153,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,104	153,706
少数株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500	—	△317	182
当期変動額				
新株の発行	1,373,375	1,373,375		2,746,750
当期純利益			30,336	30,336
連結除外に伴う 利益剰余金減少額				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	1,373,375	1,373,375	30,336	2,777,086
当期末残高	1,373,875	1,373,375	30,018	2,777,268

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	182
当期変動額			
新株の発行			2,746,750
当期純利益			30,336
連結除外に伴う 利益剰余金減少額			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	78,767	78,767	78,767
当期変動額合計	78,767	78,767	2,855,854
当期末残高	78,767	78,767	2,856,036

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,373,875	1,373,375	30,018	2,777,268
当期変動額				
新株の発行				—
当期純利益			232,473	232,473
連結除外に伴う利益剰余金減少額			△78,921	△78,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	153,552	153,552
当期末残高	1,373,875	1,373,375	183,571	2,930,821

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	78,767	78,767	2,856,036
当期変動額			
新株の発行			—
当期純利益			232,473
連結除外に伴う利益剰余金減少額			△78,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78,767	△78,767	△78,767
当期変動額合計	△78,767	△78,767	74,784
当期末残高	—	—	2,930,821

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,160	571,307
減価償却費	400,653	273,520
のれん償却額	266,408	266,312
減損損失	—	36,276
事業構造改善費用	—	110,442
補助金収入	△9,626	△25,152
債務免除益	△17,803	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,425	229
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△8,655	39,328
受取利息及び受取配当金	△2,649	△1,918
支払利息	97,859	51,466
為替差損益 (△は益)	—	△393
有形固定資産除却損	969	1,592
有形固定資産売却損益 (△は益)	△940	△12,177
売上債権の増減額 (△は増加)	△408,132	△126,108
仕入債務の増減額 (△は減少)	96,805	87,800
未払金の増減額 (△は減少)	61,865	156,327
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,201	60,639
その他	24,260	44,948
小計	583,953	1,534,439
利息及び配当金の受取額	2,649	1,918
利息の支払額	△97,942	△51,679
法人税等の支払額	△502,043	△29,112
補助金の受取額	9,626	25,152
事業構造改善による支出	—	△110,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,756	1,370,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△45,489	△4,876
有形固定資産の売却による収入	17,713	4,757
無形固定資産の取得による支出	△231,486	△166,541
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △5,242,776	—
その他	△1,213	697
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,503,252	△165,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△900,000	△500,000
社債の償還による支出	△150,000	—
株式の発行による収入	2,746,750	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,696,750	△500,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,165	△6,806
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	203,905	697,389
現金及び現金同等物の期首残高	500	204,405
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△112,629
現金及び現金同等物の期末残高	※1 204,405	※1 789,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

ジェイディスク株式会社

南京波波魔火信息技术有限公司

平成26年2月7日のmenu株式会社株式取得に伴い、みなし取得日を当連結会計年度期首である平成26年1月1日としているため、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの12ヶ月間の業績が含まれております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

コンテンツ資産 3年(利用可能期間)

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する見積額を計上しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
20年の均等償却を採用しております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

一社

前連結会計年度において連結子会社であった南京波波魔火信息技术有限公司は当連結会計年度において事業を大幅に縮小したため、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において連結子会社であったジェイディスク株式会社は当連結会計年度において清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。このため、当連結会計年度においては、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表は作成しておりません。

(2) 主要な非連結子会社名

南京波波魔火信息技术有限公司

事業を大幅に縮小したため、重要性の観点から当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

南京波波魔火信息技术有限公司

連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書においては連結の範囲に含まれているため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度末において、連結子会社は存在しておりません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

コンテンツ資産 3年（利用可能期間）

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する見積額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年の均等償却を採用しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以降実施される企業結合からの適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	500,000千円
長期借入金	2,600,000 〃
計	3,100,000千円

なお、当社株主であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合が保有する当社株式の全てを、担保に供しております。

2 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	—
差引額	500,000千円

3 財務制限条項

前連結会計年度（平成26年12月31日）

安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末における財務制限条項の内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しております。

- 平成26年12月期以降の各中間期末（直近12ヶ月）及び各決算期末における連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ（ α ）（※）を、各中間期末及び各決算期末に以下の表に記載の数値以下に維持すること

（※）グロス・レバレッジ・レシオ＝有利子負債／EBITDA

平成26年12月期	$\alpha \leq 3.00$
平成27年6月期	$\alpha \leq 2.75$
平成27年12月期	$\alpha \leq 2.50$
平成28年6月期	$\alpha \leq 2.25$
平成28年12月期	$\alpha \leq 2.00$
平成29年6月期	$\alpha \leq 1.75$
平成29年12月期	$\alpha \leq 1.50$
平成30年6月期	$\alpha \leq 1.25$
平成30年12月期	$\alpha \leq 1.25$
平成31年6月期	$\alpha \leq 1.25$

- 平成27年6月期以降の各中間期末（直近12ヶ月）及び各決算期末における連結ベースでのデット・サービス・カバレッジ・レシオ（※） ≥ 1.05 を維持すること

（※）フリー・キャッシュフロー／デット・サービス額

上場申請後における財務制限条項の内容は以下のとおり変更されます。

- 平成27年12月期以降の各決算期における連結ベースでの経常利益について赤字を計上しないこと
- 平成27年12月期以降の各決算期末における連結ベースでの純資産額が前期末における連結ベースでの純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与	253,630千円	226,162千円
広告宣伝費	1,457,006 "	2,085,691 "
のれん償却費	266,408 "	266,312 "
貸倒引当金繰入額	△ 3,325 "	9,201 "

※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	940千円	12,296千円

※3 その他のうち、有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	969千円	1,592千円

※4 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	—	118千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは連結子会社南京波波魔火信息技术有限公司の縮小に伴い減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (千円)
中国	連結子会社本社	工具、器具及び備品 等	36,276

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに把握しております。

連結子会社の縮小により、連結子会社本社が所有する工具、器具及び備品等については全額を減額しております。減損損失の主な内訳は、工具、器具及び備品18,567千円、ソフトウェア14,799千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	78,767千円	△78,767千円
その他の包括利益合計	78,767千円	△78,767千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	10	5,494,490	—	5,494,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 5,439,555株

第三者割当増資に伴う新株の発行による増加 54,935株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,494,500	—	—	5,494,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表及び貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	204,405千円	789,165千円
現金及び現金同等物	204,405千円	789,165千円

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(旧)menue株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(旧)menue株式会社の取得価格と(旧)menue株式会社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,211,951千円
固定資産	701,224 "
のれん	5,077,018 "
繰延資産	2,924 "
流動負債	1,434,300 "
為替換算調整勘定	51,137 "
株式の取得価格	8,507,682千円
現金及び現金同等物	3,264,906千円
差引：取得のための支出	5,242,776千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資や事業投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先毎の与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的な与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。

② 市場リスクの管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち91.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	204,405	204,405	—
(2) 売掛金	1,269,157		
貸倒引当金(*)	△2,492		
	1,266,665	1,266,665	—
資産計	1,471,071	1,471,071	—
(1) 買掛金	560,815	560,815	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払法人税等	26,810	26,810	—
(4) 長期借入金	2,600,000	2,600,000	—
負債計	3,687,625	3,687,625	—

(*) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利による借入であり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	204,405	—	—	—
売掛金	1,269,157	—	—	—
合計	1,473,563	—	—	—

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	500,000	500,000	500,000	500,000	1,100,000	—
合計	500,000	500,000	500,000	500,000	1,100,000	—

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表の「注記事項(金融商品関係)」に記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第2回)
決議年月日	平成26年5月26日	平成26年5月26日
付与対象者の区分及び人数 (注)	当社取締役1名	当社の従業員40名 当社子会社の従業員5名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 137,362株	普通株式 96,737株
付与日	平成26年5月26日	平成26年5月26日
権利確定条件	条件は付されていません。	条件は付されていません。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年5月27日～平成33年6月30日	平成28年5月27日～平成33年6月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数は付与時基準であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第2回)
決議年月日	平成26年5月26日	平成26年5月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	137,362	96,737
失効	—	4,330
権利確定	—	—
未確定残	137,362	92,407
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第2回)
決議年月日	平成26年5月26日	平成26年5月26日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均単価(円)	—	—
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—

3. 前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の前連結会計年度末における本源的価値の合計額及び前連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|------|
| (1) 前連結会計年度末における本源的価値の合計額 | — 千円 |
| (2) 前連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | — 千円 |

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (第1回)	提出会社 (第2回)
決議年月日	平成26年5月26日	平成26年5月26日
付与対象者の区分及び人数 (注)	当社取締役1名	当社の従業員40名 当社子会社の従業員5名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 137,362株	普通株式 96,737株
付与日	平成26年5月26日	平成26年5月26日
権利確定条件	条件は付されていません。	条件は付されていません。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年5月27日～平成33年6月30日	平成28年5月27日～平成33年6月30日

会社名	提出会社 (第3回)	提出会社 (第4回)
決議年月日	平成26年5月26日	平成27年1月30日
付与対象者の区分及び人数 (注)	当社取締役3名 当社従業員12名	当社取締役1名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 55,085株	普通株式 137,362株
付与日	平成27年1月30日	平成27年1月30日
権利確定条件	条件は付されていません。	条件は付されていません。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年1月31日～平成33年6月30日	平成29年1月31日～平成37年1月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数は付与时基準であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第2回）
決議年月日	平成26年5月26日	平成26年5月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	137,362	96,737
付与	—	—
失効	137,362	32,823
権利確定	—	—
未確定残	—	63,914
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

会社名	提出会社（第3回）	提出会社（第4回）
決議年月日	平成26年5月26日	平成27年1月30日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	55,085	137,362
失効	800	—
権利確定	—	—
未確定残	54,285	137,362
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第2回）
決議年月日	平成26年5月26日	平成26年5月26日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均単価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社（第3回）	提出会社（第4回）
決議年月日	平成26年5月26日	平成27年1月30日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均単価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | — 千円 |
| (2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | — 千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	644千円
ポイント引当金	11,997 "
前渡金	113 "
繰越欠損金	247,238 "
減価償却超過額	9,840 "
繰延資産償却超過額	988 "
敷金償却	164 "
資産調整勘定	2,350 "
貸倒損失	412 "
投資有価証券評価損	3,516 "
その他	6,154 "
繰延税金資産小計	283,420千円
評価性引当額	△227,525 "
繰延税金資産合計	55,895千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	55,895千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
住民税均等割	1.8%
海外子会社税率差異	△3.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%
のれん償却額	126.8%
連結調整項目	△103.2%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は731千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日にそれぞれ公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から事業税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.0%に、平成29年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から32.2%になります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
のれん償却額	14.0%
子会社欠損金	9.2%
貸倒引当金	△1.9%
子会社資産売却	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>59.3%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,090千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 (旧)menue株式会社
事業の内容 デジタルコンテンツの制作・配信
- ② 企業結合を行った主な理由
デジタルコンテンツ事業の拡充を目的とするものであります。
- ③ 企業結合日
平成26年2月7日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100.00%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社による現金を対価とする株式取得であること。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	8,500,000千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	7,682 〃
取得原価		8,507,682千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん

5,077,018千円

b. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

c. 償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,211,951千円
固定資産	701,224 〃
繰延資産	2,924 〃
資産合計	4,916,101 〃
流動負債	1,434,300 〃
負債合計	1,434,300 〃

共通支配下の取引等

当社は、平成26年3月11日に締結した合併契約に基づき、当社の連結子会社である(旧)menue株式会社を平成26年5月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 (旧)menue株式会社
事業の内容 デジタルコンテンツの制作・配信
- ② 企業結合日
平成26年5月1日
- ③ 企業結合の法的形式
(旧)株式会社MNH(現株式会社ビーグリー)を吸収合併存続会社、(旧)menue株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
menue株式会社(現株式会社ビーグリー)
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
デジタルコンテンツ事業に注力することで、顧客満足度を高めるとともに、収益性を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、コンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、コンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
40,676	23,106	63,783

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	2,332,587
KDDI株式会社	1,644,854
ソフトバンクモバイル株式会社	1,060,385

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。
2. 顧客の購入代金は通信キャリア等の決済代行会社を通じて決済され、当社に入金されますので、これらを販売先としております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	2,894,667
KDDI株式会社	2,119,396
ソフトバンクモバイル株式会社	1,447,447

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。
2. 顧客の購入代金は通信キャリア等の決済代行会社を通じて決済され、当社に入金されますので、これらを販売先としております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループはコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループはコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループはコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループはコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合	東京都港区 港南二丁目 15番3号	4,947,915	投資ファンド	89.18	主要株主	担保の提供	3,100,000	-	-

- (注) 1. 当社グループの借入金に対して、リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合から当社の全株式の担保提供を受けております。被債務保証金額は、3,100,000千円であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	519.80円	—
1株当たり当期純利益金額	6.25円	42.31円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、1株当たり純資産額は記載しておりません。
3. 当社は、平成26年5月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	30,336	232,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,336	232,473
普通株式の期中平均株式数(株)	4,847,321	5,494,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数234,099個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数255,561個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 【連結附属明細表】（平成27年12月31日現在）

当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、連結附属明細表は作成しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,125	789,165
売掛金	1,269,083	1,395,266
貯蔵品	61	85
前渡金	739	725
前払費用	5,430	5,996
繰延税金資産	38,899	73,531
関係会社未収入金	30,192	30,192
その他	13,892	11,366
貸倒引当金	△2,487	△32,913
流動資産合計	1,411,937	2,273,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,627	14,662
附属設備	—	10,964
工具、器具及び備品	121,305	116,237
減価償却累計額	△89,513	△90,160
減損損失累計額	△16,748	△13,452
有形固定資産合計	40,670	38,251
無形固定資産		
のれん	4,727,606	4,470,315
商標権	1,796	1,444
ソフトウェア	28,045	12,332
コンテンツ資産	394,028	317,254
無形固定資産合計	5,151,477	4,801,346
投資その他の資産		
関係会社株式	156,200	—
出資金	1,000	1,000
繰延税金資産	13,344	3,638
その他	43,472	42,363
投資その他の資産合計	214,017	47,001
固定資産合計	5,406,164	4,886,599
資産合計	6,818,102	7,160,015

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	631,531	648,615
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 500,000	※1 500,000
未払金	195,895	351,859
未払利息	424	142
関係会社未払金	41	1,800
未払費用	36,465	73,747
未払法人税等	20,398	358,676
未払消費税等	54,961	116,255
預り金	5,764	5,104
ポイント引当金	33,663	72,992
その他の引当金	7,042	—
流動負債合計	1,586,188	2,129,194
固定負債		
長期借入金	※1 2,600,000	※1 2,100,000
固定負債合計	2,600,000	2,100,000
負債合計	4,186,188	4,229,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,373,875	1,373,875
資本剰余金		
資本準備金	1,373,375	1,373,375
資本剰余金合計	1,373,375	1,373,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△115,336	183,571
利益剰余金合計	△115,336	183,571
株主資本合計	2,631,913	2,930,821
純資産合計	2,631,913	2,930,821
負債純資産合計	6,818,102	7,160,015

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	754,707
売掛金	1,623,678
貯蔵品	90
前渡金	718
前払費用	6,337
繰延税金資産	73,531
関係会社未収入金	30,192
その他	13,429
貸倒引当金	△32,462
流動資産合計	2,470,223
固定資産	
有形固定資産	
建物	14,662
附属設備	10,964
工具、器具及び備品	115,218
減価償却累計額	△91,017
減損損失累計額	△13,452
有形固定資産合計	36,374
無形固定資産	
のれん	4,288,530
商標権	1,180
ソフトウェア	5,384
コンテンツ資産	229,870
無形固定資産合計	4,524,965
投資その他の資産	
出資金	1,000
繰延税金資産	3,638
その他	41,531
投資その他の資産合計	46,169
固定資産合計	4,607,510
資産合計	7,077,734

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	892,563
1年内返済予定の長期借入金	500,000
未払金	336,307
未払利息	55
関係会社未払金	2,400
未払費用	23,270
未払法人税等	136,212
未払消費税等	69,515
預り金	4,464
ポイント引当金	31,853
流動負債合計	1,996,643
固定負債	
長期借入金	1,725,000
固定負債合計	1,725,000
負債合計	3,721,643
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,373,875
資本剰余金	1,373,375
利益剰余金	608,840
株主資本合計	3,356,090
純資産合計	3,356,090
負債純資産合計	7,077,734

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	3,920,703	7,198,339
売上原価	1,940,848	3,403,833
売上総利益	1,979,854	3,794,506
販売費及び一般管理費	※1 1,756,850	※1 3,031,232
営業利益	223,004	763,273
営業外収益		
受取利息	※2 1,409	※2 117
債務勘定整理益	—	8,921
雑収入	710	1,728
営業外収益合計	2,119	10,768
営業外費用		
支払利息	97,817	52,209
貸倒損失	103,772	—
融資手数料	224,048	49,498
雑損失	—	1,534
その他	41,206	39
営業外費用合計	466,843	103,282
経常利益又は経常損失 (△)	△241,721	670,759
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	56,656	—
子会社整理益	18,013	—
特別利益合計	74,670	—
特別損失		
子会社整理損	—	43,850
特別損失合計	—	43,850
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△167,050	626,908
法人税、住民税及び事業税	212	352,925
法人税等調整額	△52,244	△24,924
法人税等合計	△52,032	328,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	△115,018	298,907

【売上原価明細書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	構成比 (%)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	構成比 (%)
経費	1,940,848	100.0	3,403,833	100.0
売上原価	1,940,848		3,403,833	

主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ロイヤリティ	1,123,774	2,048,171
決済手数料	425,437	798,372
減価償却費	252,655	265,212
サーバー管理費	127,616	208,988

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	6,025,147
売上原価	2,904,245
売上総利益	3,120,902
販売費及び一般管理費	2,356,205
営業利益	764,696
営業外収益	
受取利息	94
受取精算金	1,182
その他	1
営業外収益合計	1,279
営業外費用	
支払利息	17,596
融資手数料	16,130
その他	2,456
営業外費用合計	36,182
経常利益	729,793
税引前四半期純利益	729,793
法人税等	304,524
四半期純利益	425,269

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	500	—	—
当期変動額			
新株の発行	1,373,375	1,373,375	1,373,375
当期純損失（△）			
当期変動額合計	1,373,375	1,373,375	1,373,375
当期末残高	1,373,875	1,373,375	1,373,375

	株主資本				
	利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	—	△317	△317	182	182
当期変動額					
新株の発行				2,746,750	2,746,750
当期純損失（△）		△115,018	△115,018	△115,018	△115,018
当期変動額合計	—	△115,018	△115,018	2,631,731	2,631,731
当期末残高	—	△115,336	△115,336	2,631,913	2,631,913

当事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,373,875	1,373,375	1,373,375
当期変動額			
新株の発行			
当期純利益			
当期変動額合計			
当期末残高	1,373,875	1,373,375	1,373,375

	株主資本				
	利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
	利益準備金	その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	—	△115,336	△115,336	2,631,913	2,631,913
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益		298,907	298,907	298,907	298,907
当期変動額合計	—	298,907	298,907	298,907	298,907
当期末残高	—	183,571	183,571	2,930,821	2,930,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）
コンテンツ資産 3年（利用可能期間）
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② ポイント引当金
顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する見積額を計上しております。
- (4) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
20年の均等償却を採用しております。
- (6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|------------------|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年（社内における利用可能期間） |
| コンテンツ資産 | 3年（利用可能期間） |
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金
顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する見積額を計上しております。
- (4) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
20年の均等償却を採用しております。
- (6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	500,000 千円
長期借入金	2,600,000 〃
計	3,100,000 千円

なお、当社株主であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合が保有する当社株式の全てを、担保に供しております。

また、当事業年度は借入条件の変更により、担保に供している資産及び担保付債務はございません。

2 貸出コミットメント契約

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	- 〃
差引額	500,000千円

当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	- 〃
差引額	500,000千円

3 財務制限条項

前事業年度（平成26年12月31日）

安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末における財務制限条項の内容は以下のとおりであります。なお、当事業年度末において当該財務制限条項を遵守しております。

- 平成26年12月期以降の各中間期末（直近12ヶ月）及び各決算期末における連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ（ α ）（※）を、各中間期末及び各決算期末に以下の表に記載の数値以下に維持すること

（※）グロス・レバレッジ・レシオ＝有利子負債／EBITDA

平成26年12月期	$\alpha \leq 3.00$
平成27年6月期	$\alpha \leq 2.75$
平成27年12月期	$\alpha \leq 2.50$
平成28年6月期	$\alpha \leq 2.25$
平成28年12月期	$\alpha \leq 2.00$
平成29年6月期	$\alpha \leq 1.75$
平成29年12月期	$\alpha \leq 1.50$
平成30年6月期	$\alpha \leq 1.25$
平成30年12月期	$\alpha \leq 1.25$
平成31年6月期	$\alpha \leq 1.25$

- 平成27年6月期以降の各中間期末（直近12ヶ月）及び各決算期末における連結ベースでのデット・サービス・カバレッジ・レシオ（※） ≥ 1.05 を維持すること

（※）フリー・キャッシュフロー／デット・サービス額

上場申請後における財務制限条項の内容は以下のとおり変更されます。

- 平成27年12月期以降の各決算期における連結ベースでの経常利益について赤字を計上しないこと
- 平成27年12月期以降の各決算期末における連結ベースでの純資産額が前期末における連結ベースでの純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと

当事業年度（平成27年12月31日）

安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末における財務制限条項の内容は以下のとおりであります。なお、当事業年度末において当該財務制限条項を遵守しております。

- 平成27年12月期以降の各決算期における連結ベースでの経常利益について赤字を計上しないこと
- 平成27年12月期以降の各決算期末における連結ベースでの純資産額が前期末における連結ベースでの純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与	171,337千円	215,022千円
広告宣伝費	1,104,445 "	2,085,691 "
減価償却費	18,093 "	24,079 "
のれん償却費	170,817 "	257,290 "
貸倒引当金繰入額	△1,837 "	39,399 "

おおよその割合

販売費	70%	71%
一般管理費	30 "	29 "

※2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
受取利息	1,257千円	一 円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	10	5,494,490	—	5,494,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式の分割による増加	5,439,555株
第三者割当増資に伴う新株の発行による増加	54,935株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,494,500	—	—	5,494,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資や事業投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先毎の与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。

② 市場リスクの管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における売掛金のうち93.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	789,165	789,165	—
(2) 売掛金	1,395,266		
貸倒引当金(*)	△2,721		
	1,392,544	1,392,544	—
(3) 関係会社未収入金	30,192		
貸倒引当金(*)	△30,192		
	—	—	—
資産計	2,181,710	2,181,710	—
(1) 買掛金	648,615	648,615	—
(2) 未払金	351,859	351,859	—
(3) 未払法人税等	358,676	358,676	—
(4) 未払消費税等	116,255	116,255	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000	—
(6) 長期借入金	2,100,000	2,100,000	—
負債計	4,075,405	4,075,405	—

(*) 売掛金及び関係会社未収入金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)関係会社未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利による借入であり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	789,165	—	—	—
売掛金	1,395,266	—	—	—
関係会社未収入金	30,192	—	—	—
合計	2,214,624	—	—	—

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	500,000	500,000	500,000	1,100,000	—	—
合計	500,000	500,000	500,000	1,100,000	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	644千円
ポイント引当金	11,997 "
前渡金	113 "
繰越欠損金	23,640 "
減価償却超過額	9,840 "
繰延資産償却超過額	988 "
敷金償却	164 "
資産調整勘定	2,350 "
貸倒損失	412 "
投資有価証券評価損	3,516 "
その他	2,508 "
繰延税金資産小計	56,172千円
評価性引当額	△3,928千円
繰延税金資産合計	52,244千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	52,244千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は731千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日にそれぞれ公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から事業税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.0%に、平成29年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から32.2%になります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	24,636千円
ポイント引当金	24,120 "

前渡金	105	〃
賞与引当金	14,691	〃
減価償却超過額	150	〃
繰延資産償却超過額	540	〃
敷金償却	506	〃
資産調整勘定	2,439	〃
その他	9,977	〃
繰延税金資産小計	77,169	千円
評価性引当額	—	
繰延税金資産合計	77,169	千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	
繰延税金資産純額	77,169	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
子会社整理損	2.5%
のれん償却額	12.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,090千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

連結財務諸表の「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	479.01円	553.41円
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 (△)	△23.73円	54.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年5月31日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△115,018	298,907
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△115,018	298,907
期中平均株式数 (株)	4,847,321	5,494,500

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
1. (企業結合に関する会計基準等の適用)	<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更いたします。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額はありません。</p>
2. (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)	<p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額はありません。</p>

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)	
貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	-
差引額	500,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	177,126千円
のれんの償却額	181,784 〃

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、コンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	77円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	425,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	425,269
普通株式の期中平均株式数(株)	5,494,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】（平成27年12月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産								
建物	14,662	—	—	14,662	390	—	293	14,271
附属設備	10,964	—	—	10,964	2,677	—	1,972	8,287
工具、器具及び備品	121,305	6,489	11,556	116,237	87,093	13,452	6,643	15,692
計	146,932	6,489	11,556	141,865	90,160	13,452	8,908	38,251
無形固定資産								
のれん	4,898,424	—	—	4,898,424	428,108	—	257,290	4,470,315
商標権	2,148	—	—	2,148	704	—	352	1,444
ソフトウェア	45,163	690	1,584	44,268	31,936	—	14,818	12,332
コンテンツ資産	779,526	188,439	—	967,965	650,710	—	265,212	317,254
計	5,725,261	189,129	1,584	5,912,806	1,111,459	—	537,674	4,801,346

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	本社設備	6,489千円
コンテンツ資産		配信コンテンツ	188,439千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	本社	システム改善による除却	1,584千円
--------	----	-------------	---------

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500,000	500,000	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,600,000	2,100,000	2.5	平成28年1月1日～ 平成31年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,200,000	2,600,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000	500,000	500,000	600,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,487	32,913	—	2,487	32,913
ポイント引当金	33,663	72,992	—	33,663	72,992
その他の引当金(偶発 債務引当金)	7,042	—	7,042	—	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。
 2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年12月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,262
預金	
普通預金	787,903
計	787,903
合計	789,165

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	812,560
ソフトバンクモバイル(株)	273,662
KDDI(株)	219,100
GMOペイメントゲートウェイ(株)	23,181
楽天(株)	11,002
その他	55,758
合計	1,395,266

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A) 1,269,083	(B) 7,857,035	(C) 7,700,426	(D) 1,395,266	84.4	61.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
切手	73
印紙	12
合計	85

④ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)小学館	191,280
(株)NTTドコモ	79,069
(株)双葉社	42,016
ソフトバンク(株)	35,466
KDDI(株)	28,952
その他	271,829
合計	648,615

⑤ 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	1,260,000
三井住友信託銀行(株)	840,000
合計	2,100,000

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成29年2月13日開催の取締役会において承認された第4期事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成28年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	638,903
売掛金	1,741,696
貯蔵品	82
前渡金	716
前払費用	5,886
繰延税金資産	49,514
関係会社未収入金	30,192
その他	11,011
貸倒引当金	△32,394
流動資産合計	2,445,609
固定資産	
有形固定資産	
建物	14,662
附属設備	10,964
工具、器具及び備品	113,470
減価償却累計額	△87,071
減損損失累計額	△10,371
有形固定資産合計	41,654
無形固定資産	
のれん	4,227,556
商標権	1,092
ソフトウェア	7,148
コンテンツ資産	204,343
無形固定資産合計	4,440,141
投資その他の資産	
出資金	1,000
繰延税金資産	1,367
その他	41,254
投資その他の資産合計	43,622
固定資産合計	4,525,418
資産合計	6,971,027

(単位：千円)

当事業年度
(平成28年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	882,573
1年内返済予定の長期借入金	500,000
未払金	289,233
未払利息	156
関係会社未払金	2,400
未払費用	23,131
未払法人税等	153,010
未払消費税等	83,737
預り金	3,971
賞与引当金	36,339
ポイント引当金	58,231
その他	244
流動負債合計	2,033,030
固定負債	
長期借入金	1,600,000
固定負債合計	1,600,000
負債合計	3,633,030
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,373,875
資本剰余金	
資本準備金	1,373,375
資本剰余金合計	1,373,375
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	590,746
利益剰余金合計	590,746
株主資本合計	3,337,996
純資産合計	3,337,996
負債純資産合計	6,971,027

ロ 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	8,337,733
売上原価	4,137,202
売上総利益	4,200,530
販売費及び一般管理費	※ 3,413,397
営業利益	787,133
営業外収益	
受取利息	94
受取精算金	1,177
消費税等調整額	1,360
その他	14
営業外収益合計	2,646
営業外費用	
支払利息	22,706
融資手数料	16,504
雑損失	2,071
営業外費用合計	41,281
経常利益	748,498
税引前当期純利益	748,498
法人税、住民税及び事業税	315,036
法人税等調整額	26,286
法人税等合計	341,322
当期純利益	407,175

【売上原価明細書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	構成比 (%)
経費	4,137,202	100.0
売上原価	4,137,202	

主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ロイヤリティ	2,833,107
決済手数料	857,228
減価償却費	211,778
サーバー管理費	214,313

ハ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,373,875	1,373,375	1,373,375
当期変動額			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計			
当期末残高	1,373,875	1,373,375	1,373,375

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	—	183,571	183,571	2,930,821	2,930,821
当期変動額					
当期純利益		407,175	407,175	407,175	407,175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	407,175	407,175	407,175	407,175
当期末残高	—	590,746	590,746	3,337,996	3,337,996

ニ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	748,498
減価償却費	229,353
のれん償却額	242,759
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△518
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36,339
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△14,760
受取利息及び受取配当金	△94
支払利息	22,706
売上債権の増減額 (△は増加)	△346,430
仕入債務の増減額 (△は減少)	233,958
未払金の増減額 (△は減少)	△62,026
未払費用の増減額 (△は減少)	△50,615
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	8,671
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△32,518
その他	716
小計	1,016,038
利息及び配当金の受取額	94
利息の支払額	△22,692
法人税等の支払額	△529,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△11,561
無形固定資産の取得による支出	△102,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△500,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△150,262
現金及び現金同等物の期首残高	789,165
現金及び現金同等物の期末残高	※ 638,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	50年
附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
コンテンツ資産	3年(利用可能期間)

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する見積額を計上しております。

(3) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

20年の均等償却を採用しております。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円
借入実行残高	— 〃
差引額	500,000千円

2 財務制限条項

当事業年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与	171,418千円
広告宣伝費	2,639,554 "
減価償却費	17,574 "
のれん償却費	242,759 "
貸倒引当金繰入額	5,925 "
賞与引当金繰入額	36,339 "
おおよその割合	
販売費	78%
一般管理費	22 "

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	5,494,500	—	—	5,494,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	638,903千円
現金及び現金同等物	638,903千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資や事業投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先毎の与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。

② 市場リスクの管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における売掛金のうち82.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(平成28年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	638,903	638,903	—
(2) 売掛金	1,741,696		
貸倒引当金(*)	△2,202		
	1,739,494	1,739,494	—
(3) 関係会社未収入金	30,192		
貸倒引当金(*)	△30,192		
	—	—	—
資産計	2,378,397	2,378,397	—
(1) 買掛金	882,573	882,573	—
(2) 未払金	289,233	289,233	—
(3) 未払法人税等	153,010	153,010	—
(4) 未払消費税等	83,737	83,737	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000	—
(6) 長期借入金	1,600,000	1,600,000	—
負債計	3,508,555	3,508,555	—

(*) 売掛金及び関係会社未収入金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)関係会社未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

変動金利による借入であり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	638,903	—	—	—
売掛金	1,741,696	—	—	—
関係会社未収入金	30,192	—	—	—
合計	2,410,792	—	—	—

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	500,000	500,000	1,100,000	—	—	—
合計	500,000	500,000	1,100,000	—	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	10,914千円
ポイント引当金	17,970 "
前渡金	98 "
賞与引当金	11,214 "
減価償却超過額	90 "
繰延資産償却超過額	450 "
敷金償却	826 "
その他	9,317 "
繰延税金資産小計	50,882千円
評価性引当額	- "
繰延税金資産合計	50,882千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-千円
繰延税金資産純額	50,882千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	0.4%
のれん償却額	10.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、コンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	3,100,889
KDDI株式会社	2,224,615
ソフトバンクモバイル株式会社	1,584,313

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。
2. 顧客の購入代金は通信キャリア等の決済代行会社を通じて決済され、当社に入金されますので、これらを販売先としております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	607.52円
1株当たり当期純利益金額	74.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益金額(千円)	407,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	407,175
期中平均株式数(株)	5,494,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数287,505個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注1)
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.beagleee.com/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成 26 年 2 月 4 日	株式会社 リサ・パートナーズ 代表取締役 田中敏明	東京都港区港南二丁目15番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社リサ・キャピタルマネジメント代表取締役 小山浩司	東京都港区港南二丁目15番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10 (注) 5	500,000 (50,000) (注) 5	所有者の事情による
平成 27 年 3 月 31 日	リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社リサ・キャピタルマネジメント代表取締役 小山浩司	東京都港区港南二丁目15番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉田仁平	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	274,725	137,362,500 (500)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出と関係の会社等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出と関係の会社等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月31日	リサーチ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資責任組合無任組合員株式会社サキピタルマネジメント代表取締役小山浩	東京都港区南目15番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤俊介	Marina Boulevard, Singapore	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	197,802	98,901,000(500)	所有者の事情による
平成27年3月31日	リサーチ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資責任組合無任組合員株式会社サキピタルマネジメント代表取締役小山浩	東京都港区南目15番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	XST PARTNERS PTE. LTD. Director 佐藤俊介	10 Anson Road #14-06 International Plaza, Singapore	特別利害関係者等(役員より総議決権の半数以上を所有する会社、大株主上位10名)	21,978	10,989,000(500)	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成26年5月31日付をもって株式1株を100株に分割しております。移動株数及び価格は、分割前の数値を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③	株式④
発行年月日	平成26年2月4日	平成26年2月6日	平成26年2月7日	平成26年2月7日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	12,000株 (注) 8	36,990株 (注) 9	5,445株 (注) 10	500株 (注) 11
発行価格	1株につき50,000円 (注) 3	1株につき50,000円 (注) 3	1株につき50,000円 (注) 3	1株につき50,000円 (注) 3
資本組入額	1株につき25,000円	1株につき25,000円	1株につき25,000円	1株につき25,000円
発行価額の総額	600,000,000円	1,849,500,000円	272,250,000円	25,000,000円
資本組入額の総額	300,000,000円	924,750,000円	136,125,000円	12,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
発行年月日	平成26年5月26日	平成27年1月30日	平成27年1月30日	平成28年3月30日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	普通株式96,737株 (注) 5	普通株式55,085株 (注) 6	普通株式137,362株	普通株式37,900株 (注) 7
発行価格	1株につき500円 (注) 4	1株につき500円 (注) 4	1株につき500円 (注) 4	1株につき800円 (注) 4
資本組入額	1株につき250円	1株につき250円	1株につき250円	1株につき400円
発行価額の総額	48,368,500円	27,542,500円	68,681,000円	30,320,000円
資本組入額の総額	24,184,250円	13,771,250円	34,340,500円	15,160,000円
発行方法	平成26年5月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年5月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	平成27年1月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	平成28年3月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行つ

- ている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 新株予約権付与権者の退職等により、このうち41,665株分の権利が消滅または消却されております。
 6. 新株予約権付与権者の退職等により、このうち1,200株分の権利が消滅または消却されております。
 7. 新株予約権付与権者の退職等により、このうち800株分の権利が消滅または消却されております。
 8. 平成26年5月31日付で株式分割(1:100)を行っております。これにより、発行数は1,200,000株、発行価格は500円、資本組入額は1株につき250円にそれぞれ調整されております。
 9. 平成26年5月31日付で株式分割(1:100)を行っております。これにより、発行数は3,699,000株、発行価格は500円、資本組入額は1株につき250円にそれぞれ調整されております。
 10. 平成26年5月31日付で株式分割(1:100)を行っております。これにより、発行数は544,500株、発行価格は500円、資本組入額は1株につき250円にそれぞれ調整されております。
 11. 平成26年5月31日付で株式分割(1:100)を行っております。これにより、発行数は50,000株、発行価格は500円、資本組入額は1株につき250円にそれぞれ調整されております。
 12. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
行使時の払込金額	1株につき500円	1株につき500円	1株につき500円	1株につき800円
行使期間	自平成28年5月27日 至平成33年6月30日	自平成29年1月31日 至平成33年6月30日	自平成29年1月31日 至平成37年1月30日	自平成30年3月31日 至平成35年6月30日
行使の条件	<p>①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役および監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。</p> <p>④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役および監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。</p> <p>④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役および監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。</p> <p>④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
リサ・コーポレート・ ソリューション・ファ ンド3号投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 株式会社リサ・キャピ タルマネジメント 代表取締役 小山浩司	東京都港区港南二丁目15 番3号	投資事業	12,000 (注)	600,000,000 (50,000)	特別利害関係者 等(大株主上位 10名)

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
リサ・コーポレート・ ソリューション・ファ ンド3号投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 株式会社リサ・キャピ タルマネジメント 代表取締役 小山浩司	東京都港区港南二丁目 15番3号	投資事業	36,990 (注)	1,849,500,000 (50,000)	特別利害関係者 等(大株主上位 10名)

株式③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社小学館 取締役社長 相賀昌宏 資本金 147百万円	東京都千代田区一ツ橋二 丁目3番1号	出版業	5,445 (注)	272,250,000 (50,000)	特別利害関係者 等(大株主上位 10名)、 当社の取引先

株式④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
日本出版販売株式会社 代表取締役社長 平林彰 資本金 3,000百万円	東京都千代田区神田駿河 台四丁目3番地	書籍等の取次 販売業	500 (注)	25,000,000 (50,000)	特別利害関係者 等(大株主上位 10名)、 当社の取引先

(注) 平成26年5月31日付で株式分割(1:100)を行っております。記載の株式①②③④の割当株数及び価格は、い
ずれも分割前の数値を記載しております。

新株予約権の付与(ストックオプション)②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
京松 玲子	東京都世田谷区	会社役員	6,984	3,492,000 (500)	特別利害関係者 等(当社の取締 役)
田中 純平	東京都豊島区	会社員	6,984	3,492,000 (500)	当社従業員
成田 守	東京都板橋区	会社員	6,984	3,492,000 (500)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
櫻井 祐一	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	3,725	1,862,500 (500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
田中 新	埼玉県新座市	会社役員	3,725	1,862,500 (500)	当社従業員特別 利害関係者等 (当社の取締役 監査等委員)
大久保 初枝	埼玉県春日部市	会社員	2,654	1,327,000 (500)	当社従業員
吉原 日出彦	福岡県春日市	会社員	2,421	1,210,500 (500)	当社従業員
橋口 誠	埼玉県さいたま市南区	会社員	2,141	1,070,500 (500)	当社従業員
森脇 誠智	福岡県福岡市早良区	会社員	1,955	977,500 (500)	当社従業員
手島 次郎	埼玉県川口市	会社員	1,862	931,000 (500)	当社従業員
松村 謙治	神奈川県川崎市高津区	会社員	1,676	838,000 (500)	当社従業員
三澤 雄介	神奈川県横浜市港南区	会社員	1,490	745,000 (500)	当社従業員
花畑 愛子	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,490	745,000 (500)	当社従業員
星 聡美	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,396	698,000 (500)	当社従業員
秋山 えり	東京都国分寺市	会社員	1,303	651,500 (500)	当社従業員
岩上 俊介	東京都世田谷区	会社員	1,210	605,000 (500)	当社従業員
姜 松梅	東京都荒川区	会社員	1,117	558,500 (500)	当社従業員
松井 直樹	東京都杉並区	会社員	745	372,500 (500)	当社従業員
小池 正敏	東京都小平市	会社員	745	372,500 (500)	当社従業員
勝二 健祐	東京都武蔵野市	会社員	745	372,500 (500)	当社従業員
荻原 良洋	東京都足立区	会社員	651	325,500 (500)	当社従業員
二唐 良司	東京都板橋区	会社員	558	279,000 (500)	当社従業員
廣澤 遊太	東京都中野区	会社員	558	279,000 (500)	当社従業員
込山 大輔	東京都狛江市	会社員	558	279,000 (500)	当社従業員
川口 浩史	東京都足立区	会社員	465	232,500 (500)	当社従業員
岡田 洋介	東京都世田谷区	会社員	465	232,500 (500)	当社従業員
村山 裕太郎	東京都新宿区	会社員	465	232,500 (500)	当社従業員

(注) 退職等により権利を喪失した従業員については記載をしておりません。

新株予約権の付与(ストックオプション) ③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
京松 玲子	東京都世田谷区	会社役員	15,000	7,500,000 (500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
櫻井 祐一	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	15,000	7,500,000 (500)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉田 仁平	東京都千代田区	会社役員	12,685	6,342,500 (500)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
成田 守	東京都板橋区	会社員	8,000	4,000,000 (500)	当社従業員
小澤 啓八	東京都渋谷区	会社員	400	200,000 (500)	当社従業員
永井 紀美男	東京都北区	会社員	400	200,000 (500)	当社従業員
玉置 元喜	千葉県松戸市	会社員	400	200,000 (500)	当社従業員
神山 淳実	埼玉県戸田市	会社員	400	200,000 (500)	当社従業員
新田 栞	東京都江戸川区	会社員	400	200,000 (500)	当社従業員
猪又 友紀恵	東京都品川区	会社員	400	200,000 (500)	当社従業員
藤原 尚樹	東京都練馬区	会社員	400	200,000 (500)	当社従業員
保高 亜季子	神奈川県横浜市港北区	会社員	400	200,000 (500)	当社従業員

(注) 退職等により権利を喪失した従業員については記載をしておりません。

新株予約権の付与(ストックオプション)④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉田 仁平	東京都千代田区	会社役員	137,362	68,681,000 (500)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

新株予約権の付与(ストックオプション)⑤

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
櫻井 祐一	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	4,200	3,360,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
京松 玲子	東京都世田谷区	会社役員	3,000	2,400,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
成田 守	東京都板橋区	会社員	3,000	2,400,000 (800)	当社従業員
田中 新	埼玉県新座市	会社役員	1,500	1,200,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の取締役監査等委員)
神山 淳実	埼玉県戸田市	会社員	1,000	800,000 (800)	当社従業員
新田 栞	東京都江戸川区	会社員	1,000	800,000 (800)	当社従業員
大久保 初枝	埼玉県春日部市	会社員	900	720,000 (800)	当社従業員
姜 松梅	東京都荒川区	会社員	900	720,000 (800)	当社従業員
三澤 雄介	神奈川県横浜市港南区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
秋山 えり	東京都国分寺市	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
田中 純平	東京都豊島区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
星 聡美	神奈川県横浜市港北区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
松村 謙治	神奈川県川崎市高津区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
岩上 俊介	東京都世田谷区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
花畑 愛子	神奈川県川崎市中原区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
吉原 日出彦	福岡県春日市	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
橋口 誠	埼玉県さいたま市南区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
松井 直樹	東京都杉並区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
小池 正敏	東京都小平市	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
勝二 健祐	東京都武蔵野市	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
荻原 良洋	東京都足立区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
森脇 誠智	福岡県福岡市早良区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
手島 次郎	埼玉県川口市	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
川口 浩史	東京都足立区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
二唐 良司	東京都板橋区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
廣澤 遊太	東京都中野区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
岡田 洋介	東京都世田谷区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
込山 大輔	東京都狛江市	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
村山 裕太郎	東京都新宿区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
小澤 啓八	東京都渋谷区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
永井 紀美男	東京都北区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
玉置 元喜	千葉県松戸市	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
猪又 友紀恵	東京都品川区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
藤原 尚樹	東京都練馬区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員
大草 沙保里	東京都川崎市中原区	会社員	800	640,000 (800)	当社従業員

(注) 退職等により権利を喪失した従業員については記載をしておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合 ※1	東京都港区港南二丁目15番3号	4,405,495	76.25
株式会社小学館 ※1	東京都千代田区一ツ橋二丁目三番一号	544,500	9.42
吉田 仁平 ※1,2	東京都千代田区	424,772 (150,047)	7.35 (2.60)
佐藤 俊介 ※1,3	Marina Boulevard, Singapore	197,802	3.42
日本出版販売株式会社 ※1	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	50,000	0.87
京松 玲子 ※3	東京都世田谷区	24,984 (24,984)	0.43 (0.43)
XST PARTNERS PTE. LTD. ※1,5	10 Anson Road # 14-06 International Plaza, Singapore	21,978	0.38
櫻井 祐一 ※3	神奈川県横浜市青葉区	22,925 (22,925)	0.40 (0.40)
成田 守 ※6	東京都板橋区	17,984 (17,984)	0.31 (0.31)
田中 純平 ※6	東京都豊島区	7,784 (7,784)	0.13 (0.13)
田中 新 ※4	埼玉県新座市	5,225 (5,225)	0.09 (0.09)
大久保 初枝 ※6	埼玉県春日部市	3,554 (3,554)	0.06 (0.06)
吉原 日出彦 ※6	福岡県春日市	3,221 (3,221)	0.06 (0.06)
橋口 誠 ※6	埼玉県さいたま市南区	2,941 (2,941)	0.05 (0.05)
森脇 誠智 ※6	福岡県福岡市早良区	2,755 (2,755)	0.05 (0.05)
手島 次郎 ※6	埼玉県川口市	2,662 (2,662)	0.05 (0.05)
松村 謙治 ※6	神奈川県川崎市高津区	2,476 (2,476)	0.04 (0.04)
三澤 雄介 ※6	神奈川県横浜市港南区	2,290 (2,290)	0.04 (0.04)
花畑 愛子 ※6	神奈川県川崎市中原区	2,290 (2,290)	0.04 (0.04)
星 聡美 ※6	神奈川県横浜市港北区	2,196 (2,196)	0.04 (0.04)
秋山 えり ※6	東京都国分寺市	2,103 (2,103)	0.04 (0.04)
姜 松梅 ※6	東京都荒川区	2,017 (2,017)	0.03 (0.03)
岩上 俊介 ※6	東京都世田谷区	2,010 (2,010)	0.03 (0.03)
松井 直樹 ※6	東京都杉並区	1,545 (1,545)	0.03 (0.03)
小池 正敏 ※6	東京都小平市	1,545 (1,545)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
勝二 健祐 ※6	東京都武蔵野市	1,545 (1,545)	0.03 (0.03)
荻原 良洋 ※6	東京都足立区	1,451 (1,451)	0.03 (0.03)
神山 淳実 ※6	埼玉県戸田市	1,400 (1,400)	0.02 (0.02)
新田 栞 ※6	東京都江戸川区	1,400 (1,400)	0.02 (0.02)
二唐 良司 ※6	東京都板橋区	1,358 (1,358)	0.02 (0.02)
廣澤 遊太 ※6	東京都中野区	1,358 (1,358)	0.02 (0.02)
込山 大輔 ※6	東京都狛江市	1,358 (1,358)	0.02 (0.02)
川口 浩史 ※6	東京都足立区	1,265 (1,265)	0.02 (0.02)
岡田 洋介 ※6	東京都世田谷区	1,265 (1,265)	0.02 (0.02)
村山 裕太郎 ※6	東京都新宿区	1,265 (1,265)	0.02 (0.02)
小澤 啓八 ※6	東京都渋谷区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
永井 紀美男 ※6	東京都北区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
玉置 元喜 ※6	千葉県松戸市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
猪又 友紀恵 ※6	東京都品川区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
藤原 尚樹 ※6	東京都練馬区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
大草 沙保里 ※6	神奈川県川崎市中原区	800 (800)	0.01 (0.01)
保高 亜希子 ※6	神奈川県横浜市港北区	400 (400)	0.01 (0.01)
計	—	5,777,919 (283,419)	100.00 (4.91)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
 - 3 特別利害関係者等 (当社の監査等委員でない取締役)
 - 4 特別利害関係者等 (当社の監査等委員である取締役)
 - 5 特別利害関係者等 (当社の取締役により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 - 6 当社の従業員
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. ()は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーグリー及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーグリー及び連結子会社の平成27年12月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーグリーの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーグリーの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月3日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーグリーの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

